

は學問ではありません。是が學問と、左様でないものとの、根本的の相違であります。之を専門の言葉で申すと、學問と云ふのは一つの認識對象を持つて居るもので無ければならない。色々なものを認識の對象とするものは學問ではありません。一つの學問と言ふからには其認識の對象が一種類で無くてはならぬのです。

經濟學の意義

扱、經濟學は經濟と云ふことを統一的の認識の對象とする學問であります。經濟と云ふ一つの種類の認識の對象に付ての知識の統一體が經濟學であります。乃ち最も簡單に言へば經濟學といふのは經濟の學問だと言へば宜いのです。經濟諸學として前の表に掲げた中には、未だ此意味の學問に成つて居らぬものがあります。嚴密に申すと、經濟原論を除く外のもの、皆統一的の認識對象を持つと云ふ點に於て、不十分な廉

があります。經濟原論は、今日の國民經濟の態に於ける流通經濟殊に貨幣經濟を統一的認識の對象と致すもので、此は十分の意味に於て、學問たるを得る統一的のものであります。

貨幣自足兩經濟を統一するは困難

然るに貨幣經濟以外自足經濟までも悉く取入れて説明を下すとすると、此統一を維持することは餘程六ヶ敷いのであります。其故は貨幣經濟には、貨幣を以て言ひ表はした價值と云ふものがあつて、一切の經濟は皆此の貨幣價值で言表はし、又た見積ることが出来ますが、自足經濟には之がありません。自足經濟に於ては何を以て收と支とを計るか、大抵の場合には勞働を以てすれば出来ませう、例へば十圓の支出を以て十三圓の收入を得たりと今日申す所を、自足經濟では十日の勞働を費して十三日の勞

働に當る物を得たりと申すことが出来ませんが、コレは強て應用する丈けでありまして必ずしも左様し得る場合計りとは限りませんし、又た實際に左様したのではありませぬ、總べて假定的であります。ヨシ又た労働で言表はし見積るとしましても、其れは貨幣價値で言表はし見積る様に、正確ではありません。智識の統一が眞に統一たるには、必ず此の正確と云ふことが入用であります。不正確では統一しません。正確なもののみであつて、始めて皆一に歸することが出来るのであります。貨幣價値は、凡てのものに此の正確を與へて之を統一します、労働は其れが出来ません。労働は一日の労働と申すも、人によつて大變に違ひます、場合によつても、又た仕事の性質によつても違ひます。同じ一日の労働と云ふも、或職工は日給三圓も三圓五十錢も取り、或人夫は三十錢か三十五錢しか取れません。之を同一と見るのは甚だ不正確で、昔人皆農業に従事し、各人の働き振りが粗同じであつたときには、粗ぼ同一と云ひ得る丈けで、

今日にはとても適用出来ません。否昔に在つても、決して完全に同一と云ふ労働はなかつたのです。故に労働を以て見積り言表はし得るのは極めて、大ザツバイの所丈けであつて、精密正確な所は逆も表はれません。従つて之を集めて眞正の統一體の智識となすことは出来ないであります。其れが本當に出来るのは、今日の貨幣經濟殊に國民經濟と云ふ組織を形作つて居る經濟に就てのみであります。

經濟政策の説明

狹義の經濟學には經濟原論の外に經濟各論があります。普通之を農業、工業、商業、交通、植民等に細分致します。此各論は今日我邦では獨逸流に之を政策と稱へます。即ち農業政策、工業政策、商業政策、交通政策、植民政策等と申します。其故は經濟各論は専ら政策を研究するからであります。農業、工業、商業に付ての經濟論と云ふ

のは、農、工、商に付ての經濟政策論を主とします、併し政策ばかりでは無い譯です、政策の外に矢張り農業なり工業なり商業なりに付きまして、其理論的方面は有る譯ですが、それは大抵經濟原論に於て大要研究して了ひますから、農、工、商の事を論ずる時には、重に政策の方面を研究するので、從つて政策と名くるのであります。

政策の意義

そこで政策といふことの説明を致します。今日政策と云ふ語は、經濟政策、社會政策、又刑事政策、道德政策、教育政策、倫理政策、衛生政策などといふやうに廣く用られます。是れは獨逸流であります。英吉利、亞米利加、佛蘭西、伊太利等では餘り用ません。獨逸の學問が世界に蔓延つて、他國殊に我日本で其眞似を致したのであります。元來政策と云ふ字はチョツと聞くと餘り好い感じを與へません。ポリシー、ポリ

シーを弄する人抔と申すと決して其人を褒めた言葉ではありません。處が經濟政策、社會政策といふ時の政策と云ふ意味はポリシーとは大變違ひます。所謂ポリシーは略です。尤も政策と云ふ字も、政略と云ふ字も支那の字としてはそんなに違ひがある譯ではありません。字義の上から言へば違ひは無いが、我々は政略と政策とは別の物として分けます。若し之に定義を下すならば、或特別な人々の利益を全體の利益と混同して、之を不當に助長しやうとする手段を名づけて政略と言ふのです。國全體或は一地方全體といふものが茲に在る之に對して一個人の利益あり或は一黨派の利益あり、一町内の利益があります。何れも全體の利益より小さい利益で有ります。其一小部分の利益を宛かも全體の利益のやうに觀せ掛けて、全體の利益を圖ると號して、實は少數の利益を圖る爲に色々の手段を施すのが政略です。乃ち彼はポリシーを弄するとか、或はどうも今の政治家はポリシーが多いとか云ふ政略です。實は國全體の利益を圖る

と云ふことが政治家の任務であり、それが尊い處であります。さう云ふ人は無くてはならぬのですが、さう云ふ名の下に於て、實は一地方なり一局部の一部分の人の利益ばかりを圖るからそれを政略と名づけて之を賤しめます。一部分の人の利益を圖るならば一部分の事として爲す可きであります。若しそれが多數の利益を害するならば止めるといふ覺悟を持つて居らねばならないのです。正々堂々と自分の利益を主張するのは宜しいが之を全體の利益と混同するのが宜しくないので。

全體の利益と部分の利益とを混す可からず

例へば北陸地方の或處に鐵道を敷きたい。其鐵道たる日本全體の利益といふ事から言ふとどうでも宜いものであると假定します、所が其地方の開發の爲には甚だ必要である是非架けて貰ひたいと斯う言ふとします。然るに鐵道院では豫算が切詰になつて

他に爲す可き仕事は澤山あるから、モツと國全體の利益になる事から先きにやる。餘力が有れば遣りもしやうが、今は出来ない。それは一局部の問題である、それよりモツと大なる利益を達す可き仕事は、幾らも残つて居る。それを捨て、やる譯にはいかないと答へると假定致します。其時に、イヤ此鐵道は地方的の問題のやうに見へるが、實は日本全體の利益になりますといふやうな口實を作つて、或は運動したり何かして、他の方面に向ふべき經費を持つて來て鐵道を造る爲に使ふといふ是れが即ち政略であります。之に反して、それは地方の利益には相違ありません、其鐵道を架けて貰ふよりは更に急なる事業が有るならば仕方が無い此方を見合せませうと、さう云ふ公正大なる立場で行けば、それは政略ではありません、當然の主張であります。地方的問題の爲に運動するのは不可ない譯はありません、否日本では冷淡過ぎます、地方の人がモツと地方の利益を主張するのは宜いですが、但、それを公けの利益と混同

し政略を弄するのは甚だ不可ません。政策と云ふのは其れではありません。

政策の目的は全體の利益

政策と云ふのは國民、社會の中に在る各種の利害關係の上に付きまして、全體の利益に最も合致する或特殊の利益を主に立て、事物の總ての成行を左右しやうとする一切の設備行動を稱するのです。人為的であるといふことは政策も政略も同じです。政策は若し之れが無ければさうならない事を政策を施す爲に變るもので、事物自然の成行を左右し、人為を以て自然を制するのです。乍併其目的たる畢竟全體の利益を圖るにあるのです。全體の利益を圖ると言ひましても全體の誰も彼も皆満足する遣り方と云ふものは殆どありません。理想としてはさう遣りたいけれ共、其は先づ出来ないのです。そこで各種の利益の中で一番全體の利益に合しさうな利益を取つて之を助長

する。故にさう云ふ政策を施す以上は、必ず或種の犠牲が其處に起ることは已むを得ないので。

八方美人主義は不可能

八方美人主義と云ふのは到底出来ない。若し何處にも犠牲を生ぜしめまいといふやうな政治家ならば、何もしないで無爲にして居るか、經濟上何も施設せず經濟政策を行はないで黙つて居る外はありません。さうすれば國の經濟は進歩しません。

關稅政策の一例

例へば經濟政策の中で肝要なのは、外國から這入つて來る品物に對する政策であります。之を關稅政策と申します。例へば我國に於きましては今鐵に税を掛ける、機械

にも税を掛ける。羊毛にも税を掛ける。目的は其物の價を高くするにあります。此物を買ふ人は皆それが爲めに迷惑を感じます。我々が着て居る物、我々が使つて居る物は殆んど皆關稅を拂つて居るものであります。舶來の文房具も皆税が掛つて居る。赤坊の呑む舶來のミルクも可なり高い税が掛つて居る。是れは或立場から申しますとどうも怪しからぬ、乳が無くて已むを得ずミルクを呑んで育つ子供から税を取るなど随分酷いと云へば云へます。尤も高い關稅を拂ふまいと思へば味の悪いコンデンスミルクも有ります。併し逆も舶來のミルク程良いのは出來ない。幾ら保護しても今日は未だ出來ないので、即ち確かに抵抗力の無い赤坊は犠牲に供せられて居る譯であります。乍併之を犠牲に供しても何年後日本に於けるコンデンスミルクの製造業を發達せしめた方が宜い。安良い國產のコンデンスミルクを後世の赤坊に供するには今の赤坊には氣の毒ながら犠牲を拂はせると言ふ是れが政策であります。さう甘く行

かないかも知れませんが目的とする所は其處にあります、詰り今或犠牲を拂はせるのは、他日より大なる利益を授け得ると思ふからであります。是れが經濟上に於て言ふ所の政策であります。

政策の考は昔より在り

何れの時代にもさう云ふやうな政策と云ふ考の爲い事は無いのです。殊に東洋などでは政治家の考を以て事物の自然の進行を左右したことが澤山あります。東洋の政治家は動もすると自分の萬能力を信じて強めて人爲の政策を施します自ら任じてやると云ふ風が有りました。

王安石太湖開壘の話

支那で申せば王安石と云ふやうな人は政治家としても偉い人で又た經濟政策家としても随分色々な事を企てた人であります。此王安石に就て面白い話があります、其は太宰春臺の『經濟錄』六第百十三頁にも、又た草間直方の『三貨圖彙』八第三頁にも載せてあります。今春臺の方を引いて見ます。『宋の王安石宰相にて天下の政を執し時、新田を好みければ、下より其事を願望む者數多出來て種々の説をなす、其中に或者太湖と云ふ五百里の湖を、水を落して新田に成さんと願ひければ、安石悦で其事を創んと思けるに、客數多ありし日、客に對して其事を語出し、扱太湖の水をば如何にして落さんや、面々如何思給ふぞと問けるを、一座の客皆安石に詔ひ、或は頓に是非を辨へぬも有て、答の未だ出ざるに、劉貢父といふ人、是こそ最易きことなれといひければ、安石さては如何にと問ふ、貢父が答に、太湖の水を落さんとならば、太湖の傍に、別に今一つ太湖程の湖を鑿たらば、太湖の水すなはち落べしといふ、安石も流石に學

者なれば、是を聞て、忽悟り大に笑て罷みしとかや、是程のことは安石も知べき事なれども、利に惑て智の暗みたる也、貢父が別に又太湖を一つ鑿るべしといひしは、至極の道理必然也、元來地になくて叶はぬ天造の湖を乾して其代りを人の力にて作らねば、必天より作る也、されども此理は天を知り地を知りたる者ならでは會得せぬこと也、昔より水澤を填て平地となし、或は水を落して新田となせば、必其邊洪水の難多きこと異邦我朝其例多し」とあります。又た草間直方は同じ話を引いて、さて『米價の高下も金銀の融通も、天理の自然にて人力の儘には成り難し』と申して居ります。

『レツセ・フェール』の由來

西洋にも能く似た話があります。佛蘭西のコルベールと云ふ大政治家は、王安石にも勝る大手腕家で、國の富を増す爲めに種々の計劃を立てた人でありましたが、或時

何かの機會に或事を計劃するについて、如何にしたら宜らうと民間に意見を徴しましたときに、或故老が之に答へて『行くに任せよ、過ぐるに任せよ、爲すに任せよ』世界は自ら運行す』と申したサウで、コレカラ『爲すに任せよ』レッセ、フェール主義（放任主義）と云ふ語が出たと申す言傳があります。

謬れる政策

王安石は極端な經濟政策家で、劉貢父と云ふ人は人爲の政策の愚なることを極く簡單に言つて退けたのであります。太湖の水の溜るのは溜るべき譯が有つて溜る。之を人爲で取除ければ矢張り何處かに水が溜つて来る。一朝、雨でも降れば水を押し流して来る、何もならない。之を遊ばして置くのは如何にも無駄なやうであるが、遊んで居るのは遊んで居るだけの理由が有つて遊んで居るのです。唯だ理窟から言つて政治家

が政策を以て事物の自然をさう無暗に動かして了へば、折角田を拓いても水が少し出て来れば其田は皆押流されて了ふのです。處が王安石以來今日まで幾百年も經つて居りますが、各國の政治家は相變らず劉貢父に笑はれるやうな事、太湖の水を干すに等しいやうなことを随分やつて居ります。

新らしい意味の經濟政策

兎に角經濟政策と云ふもの、決して今日俄かに始まつた譯で無く昔からあつたことは明かでありますが、最も適切な新しい意味に於ける經濟政策と云ふものは英國に對する獨逸の努力が具體的に代表して居るのであります。又此の獨逸の經濟政策程有力に行はれた政策は少ないのであります。此度の大戦争になつてから、獨逸の軍國主義は誠に怪しからん。ベルンハルデー、トライチエケなど、云ふ學者が此怪しからん主義

の張本人であると云つて、英吉利や亞米利加などで今になつて其本を翻譯したりして、騒ぎ立て、居りますが、是は如何に英米人が獨逸の思想の變遷を今まで知らなかつたかといふ事を證明する一例であります。我々から言つたら何でも無いのであります。トライチエケが英吉利人に大變重要な學者であるやうに見へるのは、政策といふことの意味を目當として、此政策を應用し採用することを獨逸人に教へた點に在ります。乍併此意味に於ては、獨りトライチエケのみではありません。トライチエケは多數中の一人に過ぎないので、彼の外に澤山學者もあり政治家もあつて、政策の思想を鼓吹したのであります。何しろ獨逸は非常に遅れて起つた國であります。非常に艱難努力をするにあらざれば、今日の世界の表に立つて第一等國となることは出来ない。殊に英吉利の壘を靡さうと云ふには、非常な覺悟を要するのです。此意味に於て人為的の政策を行はなければならぬといふことを主張した學者は澤山あつて、其中で現在獨逸の政

策を指導する者は誰かといふと、決してトライチエケや、ベルンホルダーでは無い、トライチエケやベルンホルダーは、英吉利人の眼には大變有力に見へるが、實際の獨逸人には彼等は餘り極端な事を言つたものであつて、獨逸人全體の心服を買ふに足らないのです。獨逸全體の思想を支配し、實際政治を支配して居る處の政策の考は何であるかといふと、經濟政策が其の重なるものであります。

獨逸の經濟學は政策に偏す

此經濟政策は主として英吉利の經濟學に對する獨逸の反抗であります。ですから獨逸に於ける經濟學の進歩發達は専ら政策の方に在つて、前に申した第一の分科である經濟原論の方面には却て尠いのであります。獨逸の學問が非常に進歩したといふのも、純正經濟學、理論經濟學ではありません、經濟原論に於ては、今日まで未だ英吉利の

説を左程に凌ぐものは無いのです。獨逸に於て磨き出されてありますのは、専ら政策の問題、殊に商業政策即ち自由主義に對する保護主義、工業を唯一の國是とするに對して、工業もだが、農業も亦、保護して行くと云ふ國是是れであります。此意味に於ては、英吉利流の學問の好い處長所は澤山有りますが、又大なる弱點を持つて居りやす。英吉利は其自由主義の爲に今苦んで居ると言はなければならぬのです。之に反抗した政策を執り來つたに依つて此度の戰爭に當つては、經濟政策上確かに獨逸の方が勝利者で英吉利の方が劣敗者であります。であるから獨逸の經濟學と言へば、經濟政策、商業政策、工業政策、農業政策が大變發達して居るのであります。

國民經濟學の内容

原論と各論とを併せて國民經濟學と申します。コレハ前申した通りの次第で、單に

經濟學（即ち狹義の經濟學）と申しても差支はないので、從來は左様でありました、將來とても其れで差支はありませんが、特に國民經濟と云ふことを力説する必要ありと考へらるゝ場合に、此語を冠らせるものと御承知を願ひます。所が世間では、此國民經濟と國家經濟とを混同するものが往々あります。此點は後に至り更らに説明致しますが、國民經濟と國家經濟とは決して混同してはならぬものであります。國家經濟は國民經濟から見れば矢張一つの單位であつて、別の研究を要するのであります。

國家、企業、及家計經濟學の略解

經濟諸學の中、現在の經濟に關する研究は、第一に國民經濟、第二に國家經濟、第三に企業經濟、第四に家計經濟、第五に世界經濟の五がありまして、夫々別の學問を形作る可き筈であります。國家、企業、家計の三者は國民經濟の單位でありますから、

此等を研究する學問を總稱して、單位經濟學と申して、一方國民經濟學、他方世界經濟學に對立せしめても宜しいと存じます。企業經濟學は、今日は經營學（之を普通農工商に分つ）として、多少發達して來ましたが、未だ一の獨立した學問と認め得る程度には達して居りません。家計經濟學も、家政學として少々試みられて居りますが、是又幼稚極るものであります。之に反し、國家經濟に關する單位學は、財政學として、大に發達して、國民經濟學に對し優に獨立の門戸を張つて居ります。財政とは即ち國家經濟のことであり、國家經濟は國民經濟中の最も大きな單位、非常に大きな塊まりであります。故に國民經濟のことを知るには、此の一番大きな塊りである國家經濟の事を、更に深く立入つて知る必要が有ります。故に經濟學の發達と相提携して財政學も亦同時に發達して來たのであります。財政學は必竟國家の家政學であります。和蘭語にスターツ、ホイス、ハウド、クンデ（國家家政學）と申す字があります、尤も其

は獨逸語で昔シユターツ、ヅキルトシアフツ、レールと申したのと同じに、財政學のことでなく國民經濟學の事です、此點和蘭は未だ遙かに後れて居るのです。

財政學と經濟學との關係は極めて密接

扱此の國家經濟學又は國家家政學たる財政學は、國民經濟學と始終重大な關係を持つて居ります。我々が稼いで拵へた物、或は俸給を取る或は商賣をする或は金の利息を收める、何の所得があつても一部分は租税として國家に上納する、我々の賣買と貸借とは多くは國家の機關を利用しなければならぬ。土地を買へば登記所へ行つて登記をする。金の貸借をすれば、收入印紙を證書に貼らなければならぬ。我等の財産が人の爲に侵害せられれば訴訟を起す、國家の機關である裁判所を用ゐなければならぬ。訴訟入費を拂はなければならぬ。若し我々が誤りがあれば刑法に觸れる、國家の機關

たる裁判所で罰金を申付けられる。我々の財産や所得の中から罰金を納めなければならぬ。又直接に租税若くは罰金で無くても、專賣が段々多くなつて煙草も鹽も樟腦も專賣となり、我々の生活の重要品の供給を國家に仰ぐことになる。國家の財政が旨く行つて居れば、我々はそんなに負擔をしないで済むけれ共、國家の經濟が拙くなつて居る時には、重い荷を背負はねばならぬ。國家の經濟に入費が要る其入費は官業、官有財産の外には何處からも外から出やうが無い我々が出すより外に仕様が無い。であるから此國家の經濟の運用如何は國家丈けの問題で無く、國民一般に關係が有る。三井三菱は金を多く持ち之に關係の有る人も澤山有らうけれ共國民全體と關係がある譯ではない。彼等の仕事は儲らうが損しやうが、我々は痛痒を感じません。處が國家經濟の消長は直ぐに我々に關係します。そこで國民經濟の事を研究するには、是非國家の經濟即ち財政の事も知らねばならぬのです。是れ即ち經濟諸學の中に財政學が含まれる所以であります。

國家財政と地方財政

國家財政と地方財政

財政學は又之を二つに分ちまして。國家財政學と地方財政學と致します。即ち中央政府の財政を研究するものと、各地方の縣或は市町村の經濟を研究するものであります。我々は國家に對して直接税間接税を納めるのみならず地方税を納めます。地方税は國税同様銘々の負擔になります。國家の經濟が幾ら甘く行つても地方の經濟、縣の經濟市町村の經濟が拙くては駄目であります。それが我々の頭上に掛かつて來ます。然るに地方財政學は餘り發達して居りませぬ。が是れは是非モット發達せなければならぬものであります。殊に日本では地方税の負擔がナカ／＼重くあります、國家財政の遺線上出來る丈け負擔を地方に押付けると云ふ有様であります。一番分り易い例を舉

げて見ますれば小學校の義務教育の負擔です。國民教育即ち小學校教育の事を我國では義務教育と稱へて居りますすけれ共、實は義務は受ける子供に在るので無くして國家に在るのです。國家は國民に對して六歳から始めて六年の間教育を授けてやらねばならぬ義務を引受けて居るものであります。子供の方から言へば教育を授けて呉れると要求する権利を持つて居る譯です、

義務教育實は權利教育

ですから私は數年前から義務教育と云ふ言葉は間違つて居る、權利教育と稱する方が適切であると主張して居ります。義務教育と言ふと權利教育と言ふとは同じことの様ですが抑もの考方見方が違ひます。權利教育と申せば國家に教育の義務が有ると云ふ點に重きが置かれます。従つて國家としては必ず履行しなければならぬものであり

ます。今日の文明國に於ても未だ國民に對し、食へさしてやる義務は認めて居りませぬ。苟くも國民として生れた者は食へて行ける丈けの事をしてやると云ふ義務は國家は認めて居りません、之を認む可しと言ふ人はあります。即ち何れ後段に御話しますが、國民の生存權を認む可しと言ふ是れであります。今日の國家は國民の生存權を認めて居りません。が小學教育だけは國家が一般の國民に對して義務を認めて居るのです。理想的に申しますれば、食へることは勿論人間として生存して行くに必要なものならば、國家が之を保證して呉れるが一番宜いのです。澤山で無くても我々の住む丈けの土地は得られる、我々の這入る丈けの家は粗末でも宜いから得られる、食へる丈けの食物は最低限でも宜しいが得られる。更に進んで教育、治療、醫藥。又た進んで高尚なる専門教育を受けらるゝと云ふ様になれば理想的國家でありますが、今日の國家は其の中小學教育だけ、全部其義務を認めて居りませぬ。醫療救濟も一部分は之を認め

て居ります。國家が直接やらざる共、日本では濟生會で自分の病氣を癒す力の無い人を治療してやります。社會全體に害を流すやうな傳染病は當人に力がなければ、國家が公の入費を以て癒してやります。又極貧民は養育院其の他の公の機關によりてどうかして救済してやります。然し此等は部分的に認めるので、全部認めて居るのではありません。文明國何處へ行つても國家が全部認めて居る義務は國民教育であります。

國民教育の負擔を全部地方財政に課するは非

これは國家の義務であつて地方自治體の義務ではありません。故に地方自治體の經濟をして其經費の一部分の負擔を被らしむることは差支ないが、全部負擔せしめて國家は丸で負擔しないといふに至つては全く道理が無いのであります。國民教育に要する經費の或部分は、當然國家が負擔すべき筈のものと存じます。殊に日本におきまし

は監獄費は大體に於て國庫支辨になつて居ります。元地方支辨であつたものが國庫支辨になつたのです。社會に害をなす惡人を取捕まへて投り込んで置くのは、國家が經費を出して居りますが、人を教育して善人にする事には國家の財政は少しも關らないのです。唯時々表彰だとか選奨だとか言つて少しの事をやるに止まつて居ります。それで國家の務を盡したと考へて居るのは大變な間違ひと存じます。これは畢竟地方財政が中央財政に壓迫せられて未だ反抗の方が無いからです。地方には地方の仕事が澤山あります。少くとも國家當然の義務に屬して居るものは之を國家に譲つて、地方財政に餘裕を與へたいものですが、それを主張するだけの力が無いのです。此くの如く中央財政と地方財政との權衡が取れて居ない事の如きは、日本財政學の重要な問題であります。

統計學の意義及必要

經濟諸學の中には含まれて居りませんが經濟學と始終相提携して居る學問が一つあります。それは統計學です。統計學は元々經濟學と離れて別な學問であります。實際に於ては經濟學を研究する人は統計學を研究して居る、否しなければならぬ姿になつて居ります。何となれば經濟の研究は統計によらなければならず、統計の問題は何れも經濟と密接な關係を持つて居るのであります。依つて統計學とは如何なる學であるかを略説致しませう。統計といふは合計といふ意味の字であります。合計、統計、總計、皆同義語であります。統計は統計は量る數へると云ふことで、統計學は數を以て量り得る限に於て社會上の現象を網羅的に説明する學問であります。

網羅的と云ふが統計の生命

數を以て言ひ現はすことの出来ないものは、統計の問題になりません。併し數を以て言ひ現はし得る限り何でも研究すると云ふもので無く、統計學の對象は數を以て量り得る所の社會現象であります。而して其社會現象をどうでも宜いから集めて來ると云ふのではありません。一切を網羅しなければならぬのです。英語で申すと Exhaustive (獨逸語ではエルシヨブフエンド (erschöpfend)) 即ち有らゆる關係事項を悉く網羅して研究するのであります。其意味から言ふと、普通統計と稱するもので統計で無いものが随分あります。唯ホンの一部のものをチヨイ／＼調べた丈では眞の統計とは申されません。一部分丈けと全體とは大變違ふことがあります。一部分に就て見れば違つて居ても全體を統括して見ると左程違はないことが往々あります。又反對に一部分に就て變化がなくとも、全體では大に變化して居る場合もあります。金澤市の人口一ケ年の増減の總數は餘り殖へも減りもしない、十年前も今日も殆ど變らぬとした所で、

日本全體は必ずしもさうで無いのであります。日本全體の人口は大變殖へて居ります。歐洲文明國は現在百人に付て一人殖へるのが大體の目安であります。日本は其より多く殖へて居ります。是れは日本全體を網羅的に調べた上で初めて知る事が出来るので、石川縣丈、又は金澤市丈に調べて得た結果は唯其地方の有様を知り得る丈けであつて、日本人の殖へる有様は窺ふことは出来ません。

人口調査の急要

それで統計の中肝要なのは所謂人口調査であります。國中に有る丈けの人間を皆調べ上げる一人も漏さず調べ上げる、是が人口調査（センサス）と云ふものであります。所が我國は文明國であり乍ら一遍も之をやらないのです。尤も一地方一都市ではやつたことがあります、即ち東京市では先年不完全乍らやりました。神戸市、京都市、熊本

市、佐渡郡、札幌區及臺灣でも致しました。然し日本全國に亘つての人口調査は未だ一度も致したとがありません。ですから日本の人口は五千萬あるの六千萬あるのと云つても、それは本當に正確なる數ではありません。戸籍原簿に擧がつて居る人口、警察署で調べる所の現住人口は夫々に違ひます、實際を調べ上げたら、餘程違ふと思はれます。即ち今日の所謂人口總數なるものは甚だ不正確なものであります。現に居る處の人間を一々勘定するので無ければ本當の正確なる人口の數は分らないのです。人口の總數が分らなければ、一切の人口統計の研究は不正確なるを免れません。我邦の統計學の後れて居るのも已むを得ない次第であります。

經濟史の必要

近來發達した經濟諸學中の一分科は經濟史であります。前既に申上げた通り經濟上

の事と云ふものは皆一朝一夕に出来たものではありません。段々長い間の發達の結果出来たものです。今日の國民經濟と云ふのも數百年掛つて出来た結果であります。今日我々が見て少しも怪しまない事でも、昔は丸で無かつたとも澤山あります。事實や現象は皆是れ歴史的發達の結果でありまして、是等の事實や現象の真相を得やうと云ふには、どうしても歴史を調べなければならぬのであります。然るに從來の歴史と云ふものは、悉く皆政治史でありまして、國の主權者を中心とした歴史で、政治上の出来事のみを重に取扱つて居ります。主權者の下に居る無數の國民がどう云ふ生活をし、其生活がどう云ふ風に變遷したかといふ事は殆んど全く顧みられませんでした。例へは大化の革新と云ふ政治上の出来事があります。然るに此の大化の革新はどの位變化を國民の生活に及ぼしたかと云ふことは少しも調べて無いのであります。又た封建制度が起つて來たと云ふと其の政治上の方面は能く調べて居るが、封建制度の根原を

なして居る莊園といふもの、實質、莊園の經濟上の組織なり性質なりといふものは、誠に僅かしか知られて居りません。歴史家は何時も雲の上の方面のみに着眼し際立つて卓出した英雄豪傑の事績は詰らない事までも調べます。所謂忠臣義士となると日本國民の運命消長に大して關係の無い事でもさう云ふ人の行跡等を詮議します。が扱て一人の豪傑一個の忠臣を生み出した數百數十萬の日本國民は、當時どんな生活をなして居つたか、果して能く治つて居つたか、生活上樂であつたか、物價が高かつたか安かつたか、皆目分りません。經濟史と云ふのは即ち此等の事を研究する學問であります。故に之を研究した上で無ければ、經濟上の事實は充分には分らないのです。從て歐羅巴に於ては最近に至つては此學問は大いに發達して參りましたが、我日本では未だ誠に情ない有様に居るのであります。故に私共は常に其必要を特に力説したいと思ふものであります。

經濟學の研究法

經濟學の研究法を極く簡單に申述べます。英吉利の學者の舊來の通説では經濟學の研究は大抵演繹的にやつて行けば宜い、即ち誰人も疑はないやうな若干の原理原則を發見して、跡は唯だ之を運用し、此原則に違ふ點丈けを調べ上げればそれで宜いとして居ります、人間は大體に於て自分の利益を求むると云ふ念のみに驅られ居るもので、而して費用を成る丈け少くして結果を成る丈け多くすると云ふ原則を置いて、總ての事を是れから割り出して演繹して行けば宜いとするのであります。是れは或方面に大變に役に立ちます。英吉利に於て最も發達した銀行、金融、外國貿易等の問題を論ずるには、此演繹的研究法は隨分役に立ちます。何故となれば銀行家、金融業者、貿易業者等と云ふ者は所謂黒人であり、だから今言ふ原理原則は殆ど除外例なく守り

演繹法の及ばぬ所

ます。故に是等の問題を論ずるには右申した通りの演繹的方法でそんなに外れないのであります。

所が是等の問題以外になるとナカク左様は參らないのであります。殊に家族經濟の立方などになると大きに違ひます。人間は唯だ經濟上の利害打算ばかりで動いて居るのでなく、利害の打算以外に習慣の支配があり、人情の顧慮があり、家族關係、愛國心、友情、宗教上の信仰もあり、學問上の主義もあり、其他色々なものが有つて、經濟上の働きを左右して居ります、商人が商賣上に於てやるやうな風に行かないのであります。金錢の計算上一番安く附く方法が有つても、愛國心の上から、或は宗教上から敢てしないことがあります。故に唯だ簡單なる若干の原理原則から事實を押及ぼして

論ずるといふ事は、全く事實に遠ざかる結果を生ずることになります。

歸納法の必要

そこで其反對に歸納的研究法と云ふものの必要が唱られる様になりました。即ち歸納法とは、手短かに申せば實際の事實、箇々の違つた場合を成る丈け漏れないやうに集めて、さうして其間に共通の點を見出すと云ふ研究法であります。始から或原則を置いて是から押及ぼすので無く、箇々の様々な事實を先づ調べ上げて是れから論じ詰めて行くのであります。獨逸の經濟學は英吉利の演繹的研究法に反抗して、専ら此の歸納的研究法を主張します。英吉利のやうに銀行、金融、貿易の發達して居る國と違つて、獨逸のやうな國では、銀行、金融、貿易の事でさへも色々な他の事情、政治上、社會上、倫理上、道德上、宗教上、家族上色々の關係で左右せられて居るから、簡單なる

若干の原理原則から論じ詰めるといふことは甚だ當を得ないのであります。箇々の事實を成る丈け澤山に集めて、慎重に研究し具體的の調査をし、それから最後に原理原則を發見するとを勉むる必要が有ります。今日では此歸納的研究法を主とするのが獨逸では認められて居ります、併し演繹的研究法を全然捨て、居る譯ではありません。宜しきに随つて兩者を兼ね用う可しといふことになつて居るのです。が扱、實際に當つては言ふは易いが行ふは難いのであります。

今日の實際家は却て演繹論者

今日の有様を見ますと、實際家、實業家などの論ずる處は多くは演繹的のです。彼等は實際家だから實際的の議論をしさうなものだが、西洋でも日本でも實際家の經濟上の議論といふと兎角演繹的に流れます。甚だ不思議なやうですが、實は不思議ではあ

りませぬ。所謂實業家、財界の有力者の議論を御聞きになつて御覽なさい、大抵は演
釋的であります。多くは初めからチャンと獨斷を置いて、それに基いて議論をして居
ります。

米價調節論

例へば今現に問題となつて居る米價調節に關する議論の如き多くは左様であります
す。彼の人々は米價は十四圓より下げては不可ないと、斯う初めから定めて掛かりま
す。何故十四圓から下げて不可ぬかといふ理由は一向説明して呉れません。一石十四
圓より下げては不可ぬ譯は言はないで、此を動かさない所と斷定してそれから色々な議
論をして居ります。農家が立行く爲め、十四圓でなければ不可いと云ふことは調査も
研究も要らない事として簡單に定めて居ります。

在外正貨問題

又在外正貨の問題の如きも兎角左様云ふ風に論じて居ります、日本は倫敦、紐育に
六億餘萬の在外正貨を持つて居ります。そこで之をどうしようかと云ふ事に付て、實
業家の説が色々出ますが、其説は初から在外正貨と云ふものはどう使つても構はない
と定めて掛かつて居る様です。在外正貨は一體どうして出来たもので、其性質はどん
なものであるかと云ふ事は些とも考へて居ないのであります。唯だ茲に六億二三千の
金が出来た、之を一つ使はなくては不可ぬと定めて掛かります。所が使はなければな
らないかなるか問題であるのです。使へるとなればそれは色々な方法があります。
然し在外正貨が六億溜つたから直ぐ使はなければならぬといふ論は何處から出て來ま
すか。何の爲めに六億幾らと云ふ金が出来たか、其出来た道行を考へて見なければ、

使つて宜いか悪いかは分らないのです。又た六億幾らの在外正貨は一體どう云ふ形に於て西洋に在るか誰も判然とは知らないのです。日本銀行及び大藏省中若干の人達が知つて居るのみで、外間の我々は知ることが出来ないものであります。政府も日本銀行も之を國民には教へて呉れないのです。然るに其判然と分らないものに付て大まかに其處分法を論じ合ふと云ふのは、其大膽や嘉す可きかも知れませんが、我々學問の上から考へますと、甚だ險呑に感ぜざるを得ないのであります。

歴史派の意義

是れは實際家實業家が經濟上の問題を演繹的に取扱ふと云ふとの最も適切な例として差支ないと存じます。其他豫算の問題や財政の問題でも矢張始終さうです。之が爲にどの位損をして居るか分らぬ。何故といふと實業家とか財界の有力者とか云ふ者は

勢力があります。慎重に考へて見れば實に成つて居らぬ處の説ですけれ共、兎に角人を以て言を探ると云ふのが世の中の常であります。詰らない事でも偉い人が言へば、何だか意味が有るやうに取れます。そこで是等の演繹的獨斷説が動もすると蔓延ります、其爲に飛んでも無い損をします。米價調節在外正貨を始め現に經濟調査會のやつて居るあの調査の大部分がさうであります。あの遣り方で御やりになつて居る以上は逆も駄目であります。今から豫言しても差支ないと信じます。是れ皆演繹的に經濟問題を取扱ふ處の弊であります。如何に智力の足らぬ能力の足らぬ者でも、歸納的に具體的に一々に調査すれば間違ふとは少ないのであります。醫者が病人に對して腹が痛い熱が有るからと言つて無暗に藥を投ずるのは險呑です。名醫は周章て藥を投じないで多少病人は苦んでも、先づ何の爲に斯う云ふ病が起るかといふことの原因を探つて後初て投藥します。歸納的研究法とは先づ此云ふ風なのを申すのであります。其

には歴史と統計とに依ることが極めて必要であります、依つて之を歴史的、統計的研究法とも申します。

國民經濟思想の變遷

次に國民經濟思想發達の大勢を一寸御話します。遠く溯ればズツと昔から經濟に關した説、思想、學說と云ふものがあります。けれ共前にも申した通り今日言ふ經濟と云ふ思想は、歐羅巴で十六世紀國家自足經濟時代に初て起つたのであります。其意味から言ふと經濟思想と云ふものは東洋の方が西洋より古く、遙かに優先權を持つて居ると申しても宜いかと存じます。支那に於きましては周漢の時代から經濟と云ふやうな考は有りました、學者では管子(管仲)等になりますと、餘程進歩した經濟思想を持つて居ります。管子の輕重論と云ふものがあります。此の輕重論と云ふのは收支適合

論であります。天下國家の經濟と云ふことの研究は支那では餘程早くから進んで居つた様であります。唯だ支那に於てはそれが長く停滞して其後發達を致しません。周の時代殊に周公の如きに至つては經濟上餘程進んだ考を持つて居つて、又之を實際に施した政治家と言つて宜しい様です。孔子の教の中にも經濟思想と云ふものは大分あります、孟子も大分經濟論を試みて居ります。之を希臘のプラトーン、アリストテレス時代の經濟論に比べて見ると各々特色が有ります。斯く餘程古くから經濟思想が發達して居つた様であります、それは今日の經濟思想に直接に關係はありません。間接の遠い因縁があるだけす。

商賣は平和の戰爭なりとは謬想

今日の文明諸國の經濟殊に國民經濟の根本思想は十六世紀以來即ちザツト四百年

以來のことでありませぬ。歐羅巴諸國が各々鎬を削つて争うて、自國を進めて他國を押し潰さう押潰さうとした時分に起つた考ですから、其經濟思想はどうしても喧嘩的競争的でありませぬ。所謂商賣は平和の戦争なりといふ一言が能く言ひ表はして居ります。鐵砲を打ち合つたり刀で斬り合つて自分の國を強くし、他の國を潰さうといふやうに、商賣では血は流さないが、人の國の利益を奪ひ自國の利益を増大することは矢張り同じであります。斯う云ふ考から商業を平和の戦争なりと言ひました。が此位間違つた馬鹿々々しい思想はありません。今でもさう云ふ謬想があるからこそ世界の平和が暫々破れるのです。處が實業家だの政治家だのと云ふものは往々にして商賣は平和の戦争なりといふことを言つて平氣で居ります。相當の見識の有る人までがそれでありませぬ。

商賣と戦争とは全く別物

然し商賣と戦争とは根本から性質が違ひます。抑々人を殺したり城を屠つたり港を毀したりする、個人の行爲として此位耻づ可きことは無い。平常から人を殺す覺悟を持つて居り、人を殺す爲にサーベルや鐵砲を擔いで歩く、人を殺し人の城を屠る、個人としては悪い事をした者が、一番功勞が有つて金鵝勳章を持つ。是れは國家の爲にするからこそ貴ぶべきで、若し個人の爲にしたならば此位悪い事は無いのです。軍人のする事と云ふものは國の爲と云ふ事が有るに依つて高尚なものになるが、若し國の爲といふことが無くなつて了へば、あの位不都合な事は無いのです。あの位不名譽な仕事は無いのです。戦は軍人がする事です若し國民が皆其れに従事したら其國は潰れて了ひませぬ。能く世間で武士道は日本の精髓だ杯と言ふ人がありますが、國民皆武士に

なつて了つては誰も米を作る者も無ければ芋を作る者も無い。國民は餓死するのです。國民の一部分が人を殺す仕事をやつて居ればこそ大變難有いのです。皆がやつては大變です。多數の國民が從軍章も貫へなければ金鵝勳章も貫へない百姓に従事し商賣に従事し教育に従事し色々な事に従事して居るから、軍人が戰の稽古ばかりして居つても濟んで居るのです。

三四

二宮翁の名言

二宮尊徳翁の二宮翁夜話に『諸職業中、又農を以て元とす、如何となれば、自作て食ひ、自織て着るの道を勤ればなり、此道は一國悉く、是をなして差閥無きの事業なればなり、(中略)凡そ事天下一同に之を爲して、閥なき業こそ大本なれ、夫官員の顯貴なるも、全國皆官員とならば如何、必立可からず、兵士の貴重なるも、國民悉く兵士とならば同く立可からず、工は欠く可からざるの職業なりといへども、全國皆工ならば必ず立可からず、商となるも又同じ、然るに農は、大本なるを以て、全國の人民皆農となるも、閥なく立行く可し、然れば農は萬業の大本たる事是に於て明了なり、(略)故に天下一般是をなして閥あるを末業とし、閥なきを本業とす、公明の論ならずや』活版本百六十七、八頁

と書いてありますが、今日の時勢では、此言を其儘當嵌めることは無論出来ませぬ。國民皆百姓になつたら却つて困ります、百姓もあれば、商人もあり、工業者もあつてこそ我々の生活は維持せられるのであります。然し二宮翁の言を擴張して生活維持に必要な一切の業を翁の農に代へれば、翁の言は實に味ふ可き名言であります。生活に必要な産業は國民皆之に従つて何の差閥もありません、之に反し國民皆軍人となり、武士となつては其國は亡びます、軍國主義とは其事であります。之に反し商賣は遣り方により悪い遣り方も有るでせうけれ共、遣り方さへ正しくば誰が

三五

何時やつても宜いものです。何處の國でやつても宜い、戦争はさうではありませぬ。適當な時機に於て戦ふ可き相手があつて戦つて初て戦争も宜い。無謀なる戦無名の師を興したならば、其國に取つても民に取つても世界に取つても誰に取つても損計りであります。

二六

武士道は非常道

即ち戦といふものは非常特別なものであります。商賣は極めて尋常和平なもので、丸るで行方が違ひます。然るに商賣は平和の戦争なり杯と馬鹿などを申して戦争の種類に書入れやうとするのは、飛んでも無い間違ひであります。武士道を以て國民道德の基礎としろなど云ふのも飛んでもない事です。さう云ふ間違つた考が有るから商業道德が低いのです。相手は即ち敵だ、自國さへ利すれば外國は如何なつても構はぬ、



スミス・ムダア
Adam Smith
(1723-1790)

粗製品、濫造品、贗造品、模造品をドシ／＼作れ、儲りさへすれば宜い杯と考へては、商業は昌へるものではありません。處が歐洲に於て初て國家自足經濟の起つた時の考は極めて惡辣なものでありまして、自國さへ富めば他の國は潰れやうが構はぬとして居りました。

自由主義經濟學の起り

然るに是れがスツカリ變つて今日のやうな考になつたのは十八世紀の終り、極く押詰つての事でありませぬ。即ち此時に於て近世經濟學の父と稱する人が英吉利に出て參りました。アダム・スミス (Adam Smith) と云ふ人でありませぬ。其以後にも澤山の學者がおりますが、アダム・スミスが經濟學の父となつて居る。實申すとアダム・スミスの先輩で殆ど先生位の地位に在つたヒューム (Hume) と云ふ大哲學者が思想上の開祖と

申して宜しい人でありませぬ。併しヒュームはアダム・スミスに合併されて了つた形になつて、今ではアダム・スミスのみが光つて居ります。アダム・スミスは外國はどんなに虐げても構はぬ、侵略しても構はぬ、商賣は平和の戦争であるといふ舊時代經濟思想をスツカリ打破りました。世界各國は皆御互に相利しやうとするもので無ければならぬ、それが本當に永久の利益で、他國を虐げて自國の利益ばかりを進めて行かうとするならば、それは僅かの間しか續かない結局損になるといふ事を唱へ出した。今日までも此思想が勝を占めて居るのであります。

反動起る

然るに十九世紀の終りに方つて反動が起つて來ました。即ち英吉利に於ては有名な殖民大臣のチャンバレーンが政治界に勢力を得てから所謂 Imperialism (帝國主義)と

云ふものを唱へまして、アダム・スミスの自由主義とは著しく傾きが違つて來ました。今やアダム・スミスが自由主義を唱へて以來百有餘年の間ズツと續いて來た自由主義的英吉利的の經濟思想と云ふものは大分變らうとして居るのであります。どう變るかには誰もハッキリ之を見ることは出來ませんが、獨逸には所謂獨逸流の世界政策と云ふものがあり、英吉利には英吉利の帝國主義があり、亞米利加でも亞米利加のモンロ主義、或は全亞米利加主義と云ふものが有り色々ですが、何れも單純なる自由主義に満足しないで之を變へやうとする點に至つては一つであります。

歐洲大戰の齋らせる一大轉機

斯くの如く世界の經濟思想は一轉變をなさんとする機會が餘程熟して居つた時に一昨年歐羅巴に大戰争が起りました。今に戰つて居ります。此戦争は經濟思想の上から言

ふと此變遷を非常に早めたのであります。どつちへ變るかは問題ですが、兎に角變遷の勢を早めました。然しイクラ變遷しても十六世紀、十七世紀時代の外國敵視主義の再興することはありますまい、唯だアダム・スミス流の自由貿易一點張の思想は廢れて、主として國民經濟の確立、其獨立と統一の建立と云ふ事に重きを置く様になると存じます。

第二編 國民經濟の組織

第八章 國民經濟を組織なりと云ふことの眞意

誤解多し

前編に於て、經濟は組織でもあり、又活動でもあると云ふことを説明致しました。所が此組織と云ふことに就ては、中々誤解が多いのであります。此點を十分に正しく諒解しないと、今日の國民經濟の眞相を窺ふことが出来ないであります。乃ち本編に於ては、此組織のことを、更に少しく立入つて御話を致します。

組織と有機體との差違

組織と云ふのは、英語で『アルガニゼーション』Organizationと申します、其意味は、有機的に結び付けられた全體と云ふことであります。此字と能く似たのに有機體、英語で『アルガニズム』Organismと云ふ語があります。此二つの語は甚だ似て居りますが、決して同一物ではありません、之を混同してはいけません。有機體と申せば、一の生物のことで、必ず一の生活の中樞を有して居つて、此の中樞と關係がなくなつた部分は、直ぐ死んで仕舞ふものであります。言を換へて申すと、各部が一の生活の中樞と結び付いて居つて、其れで一體となつて生きて居るものが、有機體であります。人體は、此くの如き一の有機體であります、手を切り放ち、足を切り取れば、其手足は生活の中樞と關係を絶たれて仕舞ひますから、手足は其れと共に死んで仕舞ひます、身體からもぎ取られた手足が、獨立して生きて居ることは決してありません。

組織は是れとは違つて、全體の中或部分が離れても、其部分は必ずしも死んで仕舞ひません、元の通りに生きて行くことが出来ます。其れと云ふのは、組織は一の生活の中樞を有して居るものでないからであります。尤も前既に申した通りに、家族經濟、國家經濟、及企業經濟の如きに於いては、經濟主體と云ふものがありまして、全體の意志を決定し、常に其全體を指導して居りますから、一寸考へると一の生活の中樞がある様にも考られますが、有機體の生活の中樞とは大いに違つて居ります。個々の人間が家族の一員、國家の一員として居る間は、主體とは切つても切れない關係がありますけれども、家族や國家を離れたとて、其人々は、必ずしも死んで仕舞ふ譯ではありません。猶太人の様に、國家を持たないでも幾百年の久しきに涉つて今日まで死絶へないで永續して居るものがありますし、又國が亡びて他國に併吞せられても、其人民は不相變繁殖して行く印度人や、波蘭人の様なものもイクラもあります。家族から

離れても生きて居る人の数は澤山あります。極端な例を申せば、親の爲めに捨られた棄兒でも、孤兒院で育てられて、立派に成人するものも不尠あります、妻に離れ、子に別れ、天涯の一孤客となつて大事業を起す人もあります。

兩者に共通の點

右の次第で、組織と有機體とは、決して同一物でないことが明かでありましたが、又他方には兩者に共通の點があります。其れは即ち各部分相互に有機的に結び付けられてあると云ふ一事であります。有機的に結び付けられると云ふは、相互間に生命が通つて居る、單に烏合の衆でないことと云ふことで、石の塊まりを積んだ様でないのであります。石の山を成して居る此の石と彼の石とは、唯だ一つの所に置かれてあると云ふ丈けでありまして、相互間に生命が通つて居ませんから、有機的に結び付けられて居る

のではありません。有機的に結付けられてあるものは其れとは違ひ、相互の間に生命が通つて居るのであります。

大なる組織の國民經濟には主體なし

同じく組織と申すも、國民經濟の組織は、又少しく違つた意味を持つて居ります。即ち前編に於て一寸申上げた様に、國民經濟と云ふ組織は大組織であつて、家族經濟や、企業經濟は、此の大組織中の小組織であります。無数の家族や、企業が集つて單位となつて、此の大なる組織たる國民經濟を形作つて居るのであります。其活動の本源は却つて此等の單位にあるのであります。此等單位は夫々に主體を持つて居つて、一定の意思に基いて秩序あり計劃ある生活維持の活動を營んで居りますが、大きな組織である國民經濟には別に主體と申す可きものはないので、従つて統一的に意思を

定め一定の秩序や計画を立てると云ふことがありません。唯各單位夫々に立てる所の秩序計画が、集つて國民經濟の秩序計画となるのであります。故に此點から申すと、國民經濟は統一の中心なき經濟、云はゞ一の無政府的狀態にあるものです。今日國民經濟に於て、動もすると生産の過剰と云ふことが起ります。生産の過剰とは需要よりも生産の方が多から起るので、始からチャント需要の高を計つて置いて、一定の計画を立て之に基いて生産するならば、過剰などと云ふことは起る筈がないのであります。然るに、今日の國民經濟に於ては、生産者が準據す可き確定の計画が極まつて居るのではなく、各生産者己が儘に見込を立て、今年はこの位賣れるだらう、來年は彼の位需要があるだらうと推測して、生産に従事して居ります。其推測が必ず的中するとは限りません、見込違ひが往々起ります。左様云ふ場合に、生産過剰とか、又は反對に生産不足とかが起るのであります。此れ、今日の國民經濟に、一の中心意思、一の統

一計画のない明證であります。恐慌などの起るのも、其一部の原因は此點に存して居ります。一定の秩序計画に基いて收支の適合を圖つて行くことが十分に出来れば、恐慌は起らないで済むのですが、其が缺けて居るから、適合が出来ないで、恐慌と云ふ變態が起るのであります。

社會主義の國民經濟改造論にも一理なきにあらざる

故に、社會主義の學者は、恐慌とか生産過剰とか其他の變態の起るを根絶する爲めにも、今日の國民經濟の組織を改造して、其無政府的狀態を已めて、一定の中樞機關を設け、國民經濟運行上に統一的の秩序計画の立つ様にす可しと主張するのであります。其れは將來の問題でありまして、果して論者の主張する様な社會が現出せられ得るか否かは、今日に於て何れとも云へないのであります。兎に角、今日實際の事實と

しては、國民經濟なる組織は決して有機體でないことは勿論、同じ組織の中でも最も漠然たるものであることは、之を事實として認むるの外はないのであります。乍併、其組織の性質が漠然たるからと云つて、國民經濟なる組織は、全然存せぬものだと言張するものも、亦他の極端に馳せた説であります。從來の英國流の經濟學に於ては、此種の謬想が普く行はれて、國民經濟なる組織は全くないものとし、従つて國の經濟は單に各經濟單位の集合體又は總稱に過ぎぬものとし、家族經濟や、企業經濟が、分業と交換と云ふ二つの事によりて、雜然と集まつて居るものであると説いて居ります。是れ彼等の經濟學に於て、國民經濟と云ふ一事に、殆んど何等の重きを置かない所以であります。

ソコデ右兩極端説を學問上命名して前者を(一)有機體説、後者を(二)個人主義説と申します。歴史的に申すと後者の方が先に起り、次で前者が其反動として起つたもので

あります。先づ個人主義説の方から説明させよう。

個人主義の國民經濟觀

十八世紀に於て、社會政治の學問が發達し、經濟學も亦一科の學問として漸く成立ちました時に於て、普く歐羅巴に行はれた哲學思想は所謂自然法説であります。自然法説とは、人間社會には、自然に定まつた法規があつて、人は之に従ふものである、其法規の前には各人は皆平等且自由であると申すのであります。此云ふ考が、十八世紀に於て勢力を得るに至つたのは、深い理由のあることであります。歐洲の中世に於ては、封建制度が行はれ、又た基督教の極めて狹隘なる思想のみが、人の心を支配して居りまして、凡てのもの皆權威と習慣とを以て束縛せられて居りました。従つて人間個人と云ふものは、何等の價值なきもので、唯社會の習慣と上長の權威に服従す可

く、其以外に人各の自由意思杯と云ふもの、發動することは、全然禁ぜられてありました、所が、十六世紀以後所謂啓蒙運動と云ふものが起り、個人の權威人格の自由を高唱し出しました。即ち、中世を支配した權威と習慣との暴力に對する反抗、個人の覺醒を促がしたのであります。宗教の上には、羅馬法王の教權萬能を打破し、各個人自ら聖書を読み、自ら直ちに神に近いて、自己の良心の命ずる所に従つて、自由なる信仰を養ひ、羅馬法王が之に干渉することを拒むと云ふ所謂新教が起り、政治上に於ては、封建諸侯の壓制に反對して人民の幸福を主とする様になつたので、其れが又た一般に學問上にも一の啓蒙運動となつて顯はれました。此の啓蒙運動の進んだ形は即ち自然法説であります。

自然法説は革命論なり

自然法説は一の革命論であります、一の現状打破論であります。自然法と云ふ以上は、各人が各自然法なりと信ずる所を主張することが出来るので、權力者が之を獨占する譯ではありません。此が自然法である、此以外に自然法なしとは、誰人と雖も主張することは出来ません。元々人の心の中に存するものでありますから、各人勝手の解釋を下すことが出来るのであります。之が爲めに、人の思想の自由を刺戟したことは、實に莫大なものであります。

現状維持と現状打破

人間の思想には、常に保守と急進、現状維持と現状打破との二つの傾向があるものであります。時に従つて、或は保守思想が勝を占め、又時あつてか、反對に急進思想が勝を得るもので、古來何千年の社會發達は、此二つの思想の互に勝敗する間に進ん

で来たものと見て大過ないことと存じます。自然法論は、即ち一の急進思想、一の現狀打破論でありまして其最も極端なるものとなれば、直ちに革命實行主義となるものであります。十八世紀の自然法説の行き詰つた所は、即ち佛國大革命となつたのであります。十九世紀の英佛の社會思想も、政治思想も、此の大革命の影響を受くること甚だ大なるものであります。即ち其急進論は極端なる個人主義自由主義となつて顯はれました。

Mercantilism
『メルカンチリズム』に對する反動

經濟學の上に於ても、亦た同様でありまして自然法説から派出した自由主義、個人主義、自然主義は、所謂自然主義の經濟論となつて顯はれました。此れには當時に於て他の學問に於けるより、更らに深い原因があつたのであります。即ち前章に於て

一寸申して置きました通り、十六世紀から十八世紀に渉る歐洲の經濟思想は、國家自足主義でありました、之を學問上『メルカンチリズム』(重商主義)と名づけます。『メルカンチリズム』は國家自足經濟の主義を實現する爲めに、極端なる干涉主義を取り、國民の經濟生活に非常に繁雜な命令を下し、一々政府の政策の下に立つて行動す可きこととし、國民の經濟上の自由と言ふものは、殆ど認められず、國民産業の活動は、唯だ國家の命の儘に、又た國家の利益の爲めにのみ、許されるに過ぎない有様でありました。故に、自然法論的自由を待ち望むことは、經濟上に於て最も痛切であつたのです。ソコデ『メルカンチリズム』の正反對に自然法説に基いて起つて来た經濟論は佛國の『Physiocracy』論でありました。『フキジオクラシー』とは『自然の支配』と云ふ意味で、政府や執權者の利己的な政治を廢し、凡て事物の自然に任かすと云ふことで、つまり個人の自由活動を力説するものであります。今日の經濟學は、此

『フキジオクラシー』に端を發するものでありまして、彼の經濟學の父と呼ばれるアダム・スミスは、此の自由主義を完成した人であります。でありますから、アダム・スミスの説を承け繼いで居る英國の學者は、何れも皆個人主義説を採ります。是れが經濟學に於て國民經濟を組織と見ることが永く疎かにせられ、國民經濟は必竟個人經濟の集合體に外ならぬ、唯だ交換と分業の二者によりて國中無數の個人が結び付けられて居るのであると説く所以であります。此思想の誤なることは、前章に於て粗ぼ説明致した通りであります。

有機體説の國民經濟觀

所が、此個人主義に正反對の説が起りました、必竟個人主義は一の反動説で極端論でありますから、或る時代に於て時弊を矯めるには大に役に立ちますが、何時迄も其説

を墨守して居れば、却て新なる弊害を惹起します。個人主義説の爲めに惹起された弊害は澤山ありますが、殊に其甚しいのは労働者に關する事柄であります。個人の自由と云ひますけれども、其れは財産のあり、又た地位のある個人の話で、財産もなく權力も持たぬものは、個人の自由と云ふ名の下に、却つて甚しい壓制を蒙つて居ります。殊に労働者と雇主との關係を、個人の自由行動に一任すと云ふのは、其實財産のあり力のある雇主に取つて都合の宜い計りで、財産もなければ力もないものに取つては自由と云ふのは名前計りで、實際は常に雇主の命の儘に、極めて不自由不平等な取扱を受けて甘せなければならぬのです。乃ち此等労働者の爲めを思ふ人々が、猛然と起つて個人自由主義に反抗しました。其説は即ち有機體説で、主として所謂社會主義者が之を唱へます。

個人無視の謬想

有機體説とは、社會を以て一の有機體なりとする説です。社會が一の有機體なれば、國民經濟も亦一の有機體である、決して個人説の説く様に、單に個人經濟が分業と交換とで漫然と結付けられたものではない、個人は全體の中に吸収せられて殆んど無くなつて居る、我々の着眼す可きは、其一有機體を形作る國民經濟其のあるのみである」と主張するのであります。此説も亦一の反動的極端論でありまして正鵠を得て居りません。

正しき國民經濟觀

國民經濟は、單に各單位體の集合體でもなければ、又た單位の存在が、殆んど認め

られない程に全體に吸収せられて居る一の有機體でもありません。國民經濟は一の組織であります。此組織は、各單位が雜然と機械的に集合して居るものでもなければ、各りとして此組織は單位を吸収し盡くして居るものでもありません。其中にある單位は、各獨立して存在して居ます、否國民經濟の活動も繁榮も、必竟此單位の活動と繁榮とに依らなければ望む能はざるものです。各單位は、單に交換と分業とで結び付けられて居るのではありません、モット密接に有機的に結合して居るのであります。コレが國民經濟は組織なりと申すことの意味であります。

第九章 國民經濟の成立

歴史的觀察の必要

組織としての國民經濟は、昔から今日まで一貫して存在して居るものではありませ
ん。今日我々の經濟生活が非常に進歩した結果として漸く成立つたもので、畢竟は一
の歴史的階段に過ぎないのであります。昔は無かつたので、又將來永く此儘に繼續し
て行くものとも限らないのです。故に、我々は今日の國民經濟は、如何にして出來て
來たかを、歴史的に考究して置かねばならぬのであります。此の國民經濟の成立と云
ふことを歴史的に考究することは、經濟史の最も重要な仕事でありまして、其必要を認
むるに至つたのは、前にも申した通り所謂歴史派經濟學が起つてからのことでありま
す。此研究を重ねて行きますと、前段に指摘して置きました個人主義説と、其反對の
極端である有機體説とが共に誤りであることも明瞭になります。

孤立の個人なし

人間社會の經濟生活は、自足經濟から起ることは、既に稍々委しく説明致しました。
さて、此の自足經濟は人間一人を立て、行くことは殆んど不可能であります。尤も特
別な場合、例へばロビンソン・クルソーの様に、絶海の孤島に唯一人漂着した場合の
如きは、外に致し方がありませんから、唯一人で經濟を営みます。通例の場合に於て
は、如何に文明の程度は低くとも、人間は何人か群居して、小さい乍ら一の社會を形
作つて生活するもので、従つて生活維持の經營は、一人一人が孤立してやるのでな
く、必ず何人か相合して、一の小さい組織を作つて其組織内に於て各々産業に従事す
るものであります。

孤立經濟に關する誤

此の組織は、今日の國民經濟とは大いに違ふものでありまして、此よりも遙かに小

さいものであります。而して、此小さい組織は、自給自給の經濟を營んで居りまして、他の經濟と交渉することは全く無いが、又あつても極めて稀であります。従つて、一の經濟と他の經濟とが相合してより大なる組織を作ると云ふことがありませんで、各組織は自給的であると共に、孤立的であります。故に、學者によつては之を孤立經濟時代とも名けます。併し、此語は誤解を招き易いのです。孤立と申すと、何だか個人個人が孤立して經濟を營んで居た様に聞へますが、左様なことは斷じてあり得可からざることであります。孤立と云ふのは、小なる組織が孤立して居ると云ふ事で、決して個人が孤立して居ることではありません。然るに個人主義經濟學では、之を個人の孤立と解釋して、人間の經濟の始めは個人の孤立經濟であつた、恰も洋中の孤島に於けるロビンソン・クルソーヤ、エデンの花園に於けるアダムの如く、人各々孤立して食料を探し廻つて居つたもので、文明の進歩につれて、漸く相互に團體を作るやう

になつたのだと説きます。此れは、歴史上の事實にも少しも合ひません、又た今日現在の自然民族、野蠻未開人に就て見ましても、世界何れの所にも、人間一人一人孤立して生活を營んで居るものは、之を見出すことが出来ないのであります。人間である以上は、必ず社會を造り、必ず何人か相合して共同の生活を營むものであります。孤立經濟時代と云ふ語は、此の個人主義的經濟觀と混同せられる虞れがありますから、成る可く用ゐぬ方が宜しいと思ひます。

原始の經濟組織に關する二個の説

さて、此の原始の組織たる自給經濟は如何なるものでありましたらうか。此に就ては、種々の説がありますが、大別致すと二説に分れます。一は群團説（ホルド、テオリ）と申し、一は家族説（ファミリーエン、テオリ）と申します。家族説の方が

古いので、群團説は十九世紀の半過ぎに起つた一の反動説でありまして、社會學者や社會主義者の間に一時大に流行りましたが、今日に於ては、學問上其れは維持の出來ない謬説と認められる様になりました。尤も今日と雖も、社會學者や、社會主義者や、又は其等の人々の説を受賣する學者の間には未だ全くは廢れて居りません。

群團説

群團説とは、人間の最原始の社會は、一の群團であつたと主張する説でありまして、從つて原始の經濟組織は群團的のものであつたと説くのであります、即ち、此説は人間の原始状態には家族なるものがなかつた、家族と云ふものは人類文明が餘程進んでから出來たものだ、決して原始的のものでないと申すのであります。然らば、家族がなかつたと云ふ論は何處から出て來るか尋ねますと、畢竟人類の幼稚なる時代には、

婚姻と云ふものがなかつたのだと申すことにあるのであります。今日の社會は婚姻によりて成立つ所の家族を單位として出來上つて居ります。此の婚姻の制度も決して萬世不易のものではなく、永い年月の發達の結果、今日の様な一夫一婦婚と云ふものが成立つたものなることは疑を容れないのであります。然るに、群團説によりますと段々昔に溯つて行くと、終には婚姻と云ふ制度が全く存在しない時代に達すると云ふのであります。

無婚亂交の時代

此の無婚姻時代を『プロミスクエキター』の時代と申します。譯語に困りますが、つまり無婚状態、或は亂交時代とでも申す可きであります。即ち此の時代には、人間も獸類と同様に、男女入亂れて相交つて居つたので、一人の男と女（一夫一婦）、又

は一人の男と多数の女（一夫多婦）、又は其反對に一人の女と多数の男（多夫一婦）とが、繼續的に一定の關係を保つと云ふが如きことはなかつたと申すのであります。ソコデ、一人の女は無数の男子に接しませうから、犬や猫の様に子を産みましても、誰れの種であるかが分らない、母親丈は分るけれども、父親は丸で分らないと申すので。従つて、生れた子は唯母あるのみで皆父なし子であるから、自然母に従ひ母の家に育つ外はないので、其證據は昔は人の姓は皆母に従つて定めてあつたと申します。成程支那でも昔の姓は皆女に従ふもので、姓と云ふ字からして女扁であります、支那古代の姓を調べて見ますと女扁の字が甚だ多いのであります。我邦でも子が母の家に入り、母の姓を冒した例は随分あつた様であります。ソコデ此の如く、男女間に認められた繼續的の關係がない以上、家族と云ふものゝ存在し様がないのであります。此の家族なく婚姻關係なく、唯漫然と同一の地域に住んで居る人類の一體を群團（ホル

ド）と名けるのであります。

氏の起源

此ホルドから氏と云ふものが出来たと申します。其次第は、唯雜然と一定の地域に住んで居る群團も、段々文明に進んで來ると、一種の政治體、社會體を形づくる、其一體が所謂氏となると申すので、氏とは凡て母に従つて共に生活する血族者の團體を申すのであります。我邦で氏と申すのに當るものは、希臘では「フラトリー」、羅馬では「ゲンス」、獨逸では「ジツペ」又は「ゲシユレヒト」、蘇蘭土では「クラン」であります。此等は即ち群團から發達して來たものと申すのであります。父のない群團から發達して來たものであるから、氏は皆何れも母に従つて成立つて居るもので、其の母なるものが氏中の最高權威者であると申します。

母權制度

此を名けて母權と申します。母權によりて結び付けられて居る氏の制度を、氏族制度（ゲンチル、フェルファツスング）と名けます。自然民族の間に女の酋長を見ることとが往々あるのは、此母權的氏族制度の遺物だと申します。又屢々其祖先は男ではなく女であると稱する民族を見出すこともあります。我邦でも天照皇太神は女性に涉らせらるゝと申す言傳であります（男性に御坐しませりと主張した學者も徳川時代にはありませんが）。又は九州には女の酋長で中々武力の強いものもあつたと云ふことでもありますし、現に神功皇后の如き卓越した女性も御坐しましたのであります。

其説は誤り

斯く人類原始社會には母權が行はれ、女が威張つて居たと云ふことは、今日の新しい女諸君が聞かれたら決して黙つて居ないことと存じます。現に歐羅巴の女權論者の中には、此の群團説の學問上誤なることの明なる今日、猶好んで此説を受賣りするものもあります。彼等にとつては誠に以て都合の宜しい説で、又同時に社會主義には持つて來いの説であるのであります。彼等は申す、人間は元來は右の如くであつたのが、男子の專横の爲めに今日の様に男尊女卑の社會となつて仕舞つた。我々は何も空想を抱くのではない、唯人間原始の状態に復舊せよとの正當の要求を主張するのみである。成程、群團説が事實誤ないものなら、其主張は一應の道理がある譯ですが、其が誤である以上は、矢張り空想の謗りは免れないのであります。然し、復舊でなく全く新しいことだとして、其が正當なれば一向差支ない譯であります。何も苦んで、學問上明かに謬説と極まつて仕舞つた説の助けを借りるには及ばないので。群團説は

誤謬であります。其を一々詳しく論ずると、一冊の書物を作らねばならぬ位ですから、今は已めて置きますが、手短かに學問上此説が捨られるに至つた理由を説明して見ませう。

婚姻なき社會なし

第一に人類の原始状態に於ては婚姻がなかつたと云ふことです。婚姻と云ふことは種々の形があります、一夫多妻（ポリガミー）もあれば一妻多夫（ポリアンドリー）もあり、又一夫一妻（モノガミー）もあります。兎に角男と女とが或は一生或は或時期を畫して繼續的に交を結ぶこと、是が婚姻であります。必ずしも同棲しなれば婚姻ではないとは申されないので、昔し、殊に一夫多妻の場合に於ては、妻は其親の家に住まつて居て夫の方から通ふた例は往々あつたのです。此習慣は實際餘程廣く

行はれて、我邦の上古にも其事のあつたことは、古事記や書紀に載せてあります。無論婚姻關係の完きを望む點からは、同棲が必要でありますが、其れは今日の状態に就ての話で、昔は必ずしも左様でなかつたのであります。併し其昔し男女同棲せざる時に於ても、其女は誰れとでも通つて來る男に身を許すと云ふ譯でなく、或る一定の男にのみ許すとなれば、其れは即ち婚姻であります。其關係が一生を通じて繼續すると云ふことが今日の原則ですが、昔しは必ずしも一生と限つた譯でなく、兎に角或る時期に涉つて繼續すれば其が婚姻です。言を換へて申すと、同一時に於ては、唯一人の男に身を任せると云へば其が婚姻であるのです。彼の一妻多夫と云ふ事は、寧ろ例外で、多くは極く貧しい民族の間のみ行はれた習慣ですが、此れとて其夫とする人は二人とか三人とかに定まつて居るので、誰れでも手當り任せと云ふ譯ではないのです。

生理上不可能

さて此意味の婚姻は人類あると共にありと申す可きです。其處が人間と獸と異なる所です。生理上、人間の女は同一時に多數の男に接するときは、妊娠の力を失つて仕舞ひ子を生まなくなるものです。娼婦が生殖力を失ふのを見ても知れます。如何に野蠻幼稚でも、人間は人間です、獸物とは違ひます。若し群團論者の主張する様に、「プロミスキューイター」のみが行はれて居たなら、人類は疾くの昔に死に絶へて居る可き筈です。此一點を以てしても、無婚亂交時代の存在は否定せなければならぬのです。

原始民族の婚姻制度

加之、群團母權論者が其説を立つる根據を、歴史に照し又今日現存の未開人に就て

能く吟味して見ると、何れも誤解又は附會に基くものなるを發見するのであります。此説が、一番有力の論據として居るものは、所謂團婚（ゲループ、マリエージ）と云つて、一の團體の男と他の團體の女とが、團體的に婚姻すると云ふ事實で、其れが布哇諸島に存在して居ると申すのです。然るに學者が段々研究した所によると、其れは決して一般普通の現象ではなく、例外として行はるゝ所であります。（臺灣土人の間には今日未だ多少其形跡が存して居る様であります。即ち阿里山蕃の達邦社に於ては「結婚ハ多ク交換結婚ニシテ甲家ニ男子五人女子五人アリ乙家ニモ女子五人男子五人アル時ハ先ヅ甲家ノ長男ト乙家ノ長女娶シ次男ヲ次女ニ配スルガ如シ」）（蕃族調査書阿里山蕃七十四頁）である（原則としては、矢張り一人の男と一人又は數人の女とが、繼續的に關係を結ぶことが普通なるを見出すのです。次に又、生れた子が母に従ふと云ふは決して父が知れないからではなく、女は多く自己の家になつて、夫の通ひ來るを待つと云ふ

習慣から起ること、母權論者の云ふ様に、母が至上の權を握ると云ふことはなく、矢張り家の中では男子が權力を持つて居るのであります（母が權を持つ場合もありませんが其は却て例外に屬します）。故に母權ではなく正しくは母系（母に従つて系統を定めること）と申す可きで、其は婚姻の存在しない證據とはならないのであります。

家族と氏族

右の次第で、群團説は今日は廢れまして、家族説が眞理なりと認められて居ります。原始の自足經濟は家族であつたのでありまして、群團でもなければ、又個人でもなかつたものと認められて居ります。唯其家族と云ふものは、必ずしも今日我々の有する家族とは同一物とは云へません、種々異なる點があります。殊に、氏の制度の廣く行はれて居る所にあつては、氏族の方が家族よりも重きを成して、婚姻は氏族の利

益を本位として結ばれますし、經濟上の活動も氏族を中心として行はれます。即ち今日の様に夫婦と其間に生れた子とで一の經濟單位を作るのではなく、一の氏族の中には、澤山の夫婦があつて、其等の人々が相合して一の自足經濟を成して居る、之を氏族自足經濟と名づけます。概して申すと、農業民族の間には、夙に此の氏族制度が行はれて、幾多の夫婦が合して一の自足經濟を作つて居りますが、其反對に狩獵牧畜民族にあつては、早くから狭い意味の家族が一の自足經濟單位を形作つて居つたものであります。まして、家族の形態は經濟上の生業によつて定まると申しても大過ないのです。氏族は必ず家族より後れて起つたと一概に斷定することは出来ないのです。羅馬では家族からゲンス即ち氏族に發達したとは有名なフユステル・ド・クランジュ氏の説ですが、其は羅馬人は主として狩獵民であつて、後に段々農業に移つたからであると存じます。

招婿婚と嫁娶婚

農業民族の間では、女も經濟上大に役に立つものであります、今日でも農家では妻は夫を助けて耕作に従事します。婦人有業者の割合は、今日と雖も何れの生業よりも勝つて、農業に多いのであります。従つて、農業民族に於いては、娘を他へ嫁として出すことは夫れ丈け貴重なる勞働力を失ふ所以でありますから之を好みません。娘は依然親の手許に止めて置いて勞働に従はせませす。相當の年齢に達すれば、夫を迎ふることは許しますが、娘が夫の家に入ることを許しません。或は夫の方から娘の家へ入るか、或は夫は夜な〜娘の處へ通つて來る様な制度を取りませす。此れが所謂招婿婚(俗に云ふ入聲)の風俗であります。臺灣の土人の間には今日でも猶此う云ふ習慣があります。擧げて見ませう。

曹族阿里山蕃の婚姻

『男子四五歳ニナルヤ、兩親ハ彼ノ爲ニ相當ノ配偶者ヲ定ム、之ヲ『ヤハングユ』ト云フ許嫁ノ事ナリ、其時男家ヨリ女家ニ反物一二尋ヲ贈ルヲ常トス、十四五歳ニ至リテ、始メテ婚ヲ結ブ、サレド多クハ十歳頃ヨリ兩親ニ隠レテ、夜竊ニ女家ニ赴キテ肉交ヲ始メ、婚姻ニハ、媒介者「トブソング」ヲ頼ムコトアレドモ、多クハ兩家ノ兩親ニテ取り定ム(略)、カクテ大凡二三日ヲ經レバ、新夫婦ハ新婦ノ實家ニ赴キ居ルコト二三年或ハ子ヲ産メバ男家ニ歸リテ、始メテ家族トナル、其間新郎新婦ハ時々男家ニ歸リテ仕事シ、一泊或ハ二泊スルコトアリ、サレド女家ニ手不足ナル時ハ容易ニ新夫婦ヲ歸サズ』(臨時臺灣舊慣調査會第一節蕃族調査報告書曹族阿里山蕃第七十三頁)

臺東廳アミス族の婚姻

『本族ノ婚姻ハ、男カ女ノ家ニ入ルヲ例トシ、男ガ女ヲ娶ル場合ハ始メ男ガ女ノ家ニ行キ、若干日ヲ經テ女ヲ伴ヒ歸ルヨリ「ミツオ」(附隨)ナル名稱ヲ生ジタルニアラズヤト察セラル、本族ノ婚姻ハ男ガ女ノ家ニ入婚スルヲ正則トシ、女ガ男ノ家ニ入ルハ殆ンド絶無ノ變則ナリ』(同上第二卷)

臺東廳ブユマ族の婚姻

『本族ハ婚姻ヲ「ブルマ」ト稱ス、招婚婚ヲ正則トシ、之レヲ「ムカムサバク」トイヒ、嫁娶婚ヲ變則トシ、「ピナクラバク」トイフ』(同上三百)

阿眉族馬蘭社の婚姻

『當社ハ贅婿ヲ以テ法則トスレドモ、兩親ノ知ラザル間ニ他社ノ娘ト情交ヲ結び其娘ノ男家ニ來ルコトアレバ、男子ノ兩親非常ニ喜ビ子息ノ功ヲ賞揚スト云フ』(同上馬蘭社第四十五頁)

卑南族卑南社の婚姻

『一夫一婦ハ定則ナリ、然レドモ男子ハ必ず女家ニ婿入スル風習ナルヲ以テ、其結果稍婦ハ夫ニ勝ル權力アルヲ認ム、金錢ノ出納ノ如キハ一ニ婦人ノ任トス』(同社第四十五頁)

阿眉族奇密社其他の婚姻

阿眉族奇密社 『男ハ皆他家ニ婿入スルナリ、但シ女子ト雖モ兩親ノ許サヌ男ヲ夫ニ持ツ時ハ別家スルヲ常トス』(同社第五十九頁)其他太巴壘社(同社第六十一頁)同馬太鞍社(同社二百六頁)馬里勿社(二二六頁)皆右と大同小異であります。概して申せば阿眉族族にては男子は永久に女家に入り、曹族にては或期間女家に入り後男家に歸るので始めから女が男の家に入るのは(即ち嫁娶婚)主としてタイヤル族丈けである様です。

タイヤル族の婚姻

『タイヤル族の婚姻ハ、女ガ男家ニ入ルヲ本則トシ、其反對ニ男ガ女家ニ入ルヲ變則トス、前者ハ即チ嫁娶ニシテ、後者ハ招贅ナリ、招婚ハ妻ヲ娶ル資力ナキ者之ヲ爲

シ、其數嫁娶ニ比スレバ甚少シトス』(同書第一卷二百十一頁)タイヤルと申すは、臺灣蕃族中最も悍猛な蠻人で、近い頃まで彼の恐る可き首狩りをやつて居つたもので、重に山奥深く棲んで狩に従事して居るものです。アミス族は何れも海岸に住んで居る土人で、曹族は早くから支那人に接觸して居つた土人であります。同じ臺灣蕃族の間に、斯く種々の婚姻制度の行はれて居ることは、甚だ興味ある現象であります。が、其何れに於ても群團亂交の状態のないことも、亦注意す可きこととであります。

女の經濟上の價値に依つて異なる

農業民族の間には、女が労働者として重寶がられ、従つて之を嫁として他家へやることを好まず、親の家に止め生れる子も皆其家の者としませす。ソコデ自ら氏の制度が

普及し一夫婦の同棲を前提とする家族は認められないのです。其反對に狩獵民族の間には男のみが生業に従事し其權力は強く、且つ早くから私有財産の觀念又奴隸制度が發達しまして、他より女を取り之を奴隸又は財産として完全に私有します。従つて男權家族（パトリアーカル・ファミリーと稱す）が早くから發達するのであります。（但し財産のないものは入聲となることタイヤル族の例の如くであります）。

鎖封的家屬經濟

斯くの次第ですから、家族説と申しますが、實は氏族及家族説と命名した方が適當でありまして、人類原始の自足經濟は、狩獵民族の間に於ては家族であり、農業民族の間に於ては氏族であると申す可きであります。獨逸のブエヒアーと云ふ學者は、之を總稱して鎖封的（孤立的）家屬經濟家屬は家族と氏族を含むと申して居ります。即ち

氏なり、家族なり、兎に角一の孤立的排外的血族團體が一の自足經濟を營んで居るところを指して申すのであります。此れが人類經濟の第一期であります。

莊園經濟の事

然るに、人類文明の進むに従ひ、政治的權力が發達し、また貧富の隔が大となり、同じ様な孤立的氏族又は家族の中で、自ら他に勝りて權力の強いものが起りました、之が莊園と云ふものになります。莊園とは豪族の營む大規模の自足經濟であります。我邦でも所在に此くの如き土豪が起りまして、澤山の部曲と稱する私民を有し、又た田莊と稱する私有地を占め恰も一の獨立國の如くに自足經濟を立てました。ブエヒアー氏は之を鎖封的莊園經濟と名けて居ります。然しコレハ我邦や獨逸に就いては十分に認めることが出来ませんが、他の國他の社會に必ずしも共通な發達の徑路ではありません。

つまり、自足經濟の規模が段々擴大して行くと云ふことの一の現象でありまして、必ずしも莊園と云ふものになると限つたものではありません。

共同經濟起る

さて、兎にも角にも、人類は始めは或は氏族、或は家族を以て一の組織として、自足經濟を立て、居つて、他の組織と殆んど相交渉することなく、生産し消費しつゝ、數百年を経過して來たものであります。其中に、氏族と云ふものは、段々崩れて家族になつた場合が多いのであります。其れと云ふのは、多數の人の合同は經濟上の進歩に伴ひません、種々の點に於て不便不都合が起ります。又た人間自然の要求として、個人の活動は擴張して行くものであります。併し、其れと共に他方には或る仕事を限つて目的とする共同經濟が起つて參ります。單位たる自足經濟の範圍が小さくなると共

に、其自足的性質は段々崩れて、各單位が或る事業或目的の爲めに共同經濟を營む様になるのであります。ソコで、我邦で申せば、五人組の制度とか、座の制度とか云ふものが起りました。西洋では『タイシング、コムパニー』と申す一種の共同納稅團體や、又た『ギルド』と稱する商工業者の組合が起つて參つて、一方に自足經濟の自足的性質が大分薄らぐと共に、他方には澤山の經濟が寄り合つて一種の共同經濟を立てる様になつたのであります。私は之を自足本位の共同經濟時代と名けて、經濟發達の第二期と認めて宜しからうと思ふものであります。併し強て第二期とせず、第一期自足經濟時代の進歩したものを見る方が穩當かも知れません。

都市經濟の事

所が、此の自足本位の時代が全く一變して流通經濟時代に入る様になりました。ブ

ユヒアー氏は、之を都市經濟時代と名けますが、其は獨逸丈けに就て申せば必ずしも不當ではありませんが、之を一般的名稱とするのは宜しくないと思ひます。故に獨逸の學者中、之を改めて國民經濟成立の時代とか流通經濟の初期とか申して居る人もあります。然し何れの國でも、流通經濟は、先づ都市に於て殊に商工業に於て起つたのでありますから、都市經濟と云ふ名稱は參考としては大に取る可き所があります。我邦では都市經濟と申すよりも、寧ろ封建經濟とか各藩經濟とか申した方が適當でありませう。兎に角、都市なり、各藩なり、又獨逸で申せば領域（テリトリウム、我邦の藩の經濟に能く似たもの）なり、稍々範圍の廣い流通經濟が起つて段々自足經濟を崩した時代であります。

國家自足經濟

此の時代の次に來るものは即ち前編に於て説明致した國家自足經濟であります。而して國民經濟は此の國家自足經濟から發達して來たものであります。此點は既に多少説明を加へて置きましたから今其れを繰返へす必要はありません。

國民經濟完し

今日の國民經濟は、斯くの如く長い間種々の變遷を経て、漸く成立したものであります。個人主義説の教へる様に個人經濟と云ふものが、始めから今日まで一貫して來たものではありません。さりとて又た、其反對に國民經濟は今日に於て一の有機體を成して居るものでもありません。國民經濟を形作つて居る各單位は、夫々チャンと獨立を維持して居るので、其れ自らの生活力を持つて居ます。一の生活中樞があつて其と連絡して居なければ、各單位は直ぐに消滅して仕舞ふものではありません。

第十章 經濟の種類

二様の種類分け

經濟の種類は、今日に於ては之を(一)性質の上からと、(二)形態の上からと、二つの立場から分けることが出来ます。

性質の上から申すと、經濟には(一)綜合經濟、(二)共同經濟、(三)特殊(又は單位)經濟の三種があり、形態の上から申すと、(一)家族經濟、(二)企業經濟、(三)團體經濟、(四)國家經濟、(五)國民經濟の五種があります。

特殊經濟

特殊經濟とは、前に説明した經濟單位のことであり、即ち大きな組織を形作る所の單位たる小さな組織の經濟であります。言葉を換へて申せば、必ず一の經濟主體を有し、一定の意思の下に活動し、一定の秩序と計劃とを持つて居る生活維持の組織が特殊經濟であります。

個體經濟

此の特殊經濟が、今日の國民經濟の個體でありますから、之を個體經濟(個人經濟とする人もありますが、其は誤解を招き易いから、個體と申した方が宜くあります)とも名づけます。個體と云ふのは、英語で『インヂヂキヂユアル』と申します。『イン』は『不』『ヂヂキヂユアル』は可分物(ヂヂキイド即ち割ると云ふ働詞から出て來た語です)のことで、『インヂヂキヂユアル』とは不可分物と申すことです。割つて割つて最極點に達

し、最早此以上割ることの出来ないものがインデヴァキチュアル即ち個體です。國民經濟を段々其各部に分解し、割つて割つて仕舞に割り切れないものに到達する、これが個體經濟であります。即ち家族經濟は最も純粹の意味の個體特殊經濟であります、社會には種々の團結があります、會社もあれば、政黨もある、學會もある、法人もある。此等は不可分のものもあれば、可分のものもあります。政黨を分解解散したとて、社會は大して痛痒を感じません。否今日我邦の政黨なるものが皆んなつぶれて仕舞つたとて、我々は何とも思はぬ、却つてつぶれて呉れた方が國民福利上宜いかも知れませぬ。會社となつてつぶれても少も差支のないものもありますが、又つぶれられては少し困るものもあります。然るに、一國中にある家族が皆解散するとなると、其國民經濟の活動は停止して仕舞ひます。尤も或る家族が解散したとて、其れが直ちに影響を及ぼす譯ではありませんが、今日の文明社會は、家族制度と私有財産制度とを二つの太黒柱と

して成立つて居るものでありますから、其一本の柱が倒れては社會は崩れる外はありません。此の意味に於て家族經濟は個體經濟即ち不可分單位であります。

家族は不可分の單位

今日の社會を改造しんと主張する社會主義は、二本の太黒柱の中私有財産制度を改造しんと主張しますが、家族制度を廢せよと主張するものは寧ろ少數であります。何故となれば、今日の社會に於て、家族制度は最も弊害の少ない、平等の理想に一番近いものであります、社會主義者と雖も之を根本的に否認するに及ばないからです。今日の國民經濟は、國民經濟として其自分の生命の中樞を持つては居りません、生命の本源は此の個體經濟たる家族にあるのであります。國中無數の家族が一定の秩序計劃に基いて營々として活動して居るのが、國民經濟を維持して行く所以であります。

有機體説の様に、家族が活力本源たることを否認して、社會其もの、國民經濟其ものに活力本源があると云ふのは、事實に合しない空論であります。故に國民經濟の發達繁榮には、家族の神聖を尊重維持し、家族經濟の經濟的活動と獨立とを圖ることが、第一の肝要事であります。

歐洲も家族本位

我邦に一種の愚論が行はれまして、日本は家族本位の國である、歐洲諸國は家族本位でなく個人本位の國であると主張します。これは飛んでもない間違であります。歐洲の社會と雖も、其不可分の個體は家族でありまして決して個人ではありませんが、家族を分解して個人にして仕舞つて居るのではありません。社會を組立つて居る單位は、決して個人ではなく、個體不可分の家族であります。其點に於て日本も歐洲も少しも異なる

所はないのです。無論歐洲では個人の活動か日本に於けるより發達し、又た個人の權威を認めることは日本よりも大であります。乍併社會の上より見れば、依然として其單位は家族であります。國民經濟の個體は家族經濟であります、決して文字通りの個人、個人經濟が單位ではありません。人が生活維持をするには、原則として家族を立て、其家族の組織の中で爲して居るので、各個人が一人々々で經濟を立て、居るのではありませぬ。尤も、歐洲に於ては、男も女も獨身者の割合が多いのですから、必ずしも凡ての人皆家族の中にあると云ふ譯ではありませんが、如何に歐洲とても其等は例外の人々で、國民の大多數は家族の中にあるもので、其れが通則となつてゐることは日本と少しも異いはないのであります。一種の謬想から、家族の制度を否認したり、己れの僻見から家族の破壊を主張したりするのは、今日の社會組織を根本的に改造しない限り空論であつて、國民經濟の健全なる進歩發達を害することになる外は無いのであります。

企業經濟

特殊經濟には、家族の外に企業と國家とがあります。同じ特殊經濟でも、家族經濟と企業經濟とは大分趣きが異なります。國家經濟に至つては殊に然りであります。家族經濟は直接に生活維持を圖る特殊經濟でありますが、企業も、國家も、共に間接に生活維持を圖るものであります。企業は、専ら物の生産を司るものであります。純營利的の一組織です、家族は其性質として營利的のものではありません、尤も家族經濟の經營は、今日の營利經濟の生活に於て爲すものですから、個々の活動は營利的でなければなりません。家族經濟其ものは營利組織ではないのです。之に反し、企業は徹頭徹尾一の營利組織であります。従つて、國民經濟が營利經濟的になればなる程、其活動其發展は獨り家族經濟のみならず、企業經濟に源を發することが多くなりま

特殊經濟としての國家經濟

した。而して前申した通り營利經濟の普及して居る今日に於ては、進取的の活力は、寧ろ主として純營利の組織たる企業から起つて來て、國民經濟を活動せしむることになつて居るのであります。

國家經濟は一の特殊經濟ではありませんが、同時に又共同經濟たるものであります。即ち國家の家計維持と云ふ點から申せば、國家經濟は一の特殊經濟でありまして、家族經濟や、企業經濟と同じ地位を占めて居るものであります。言葉を換へて申すと、既に成立つて居る形態の上から見れば、國家經濟（即ち財政）は一の家計で、歳入歳出の均衡適合を主眼として居るものであります。今日の立憲國に就て申せば、豫算を編成し、之に基いて財政の運用を爲す點に於て、國家の財政は一の大きな家計であるの

です。殊に官有財産の管理、官業の經營を爲して居る主體としての國家は、私人の家計や企業と同地位に立つて居るもので、時としては民業と相反する利益を以つて居ると競争するものです。京濱間の鐵道院の電車と、京濱電鐵會社の如きは、全く同等の地位に立つて競争的に營業して居るもので、此點に於ては國家經濟と企業とは特殊經濟たる廉は全く同じであります。此の點から見て、國家經濟も亦一の個體特殊經濟と認めるのであります。

共同經濟としての國家經濟

然るに、國家の財政は其自らが目的であるのでなく、國家當然の目的から云へば一的手段であります、即ち一の營利組織たる企業とは異ひます。企業は營業其ものが目的であります、國家は電車會社と競争して電車事業を營んで居りましても、其は國家

其もの、目的から云へば、一の手段としてやつて居るに過ぎないものであります。國家には、事業よりも更により高い目的があるのです。而して國家は此等の事業を經營したり、官有財産を所有したりすることは、寧ろ從たる收入方法であつて、國家經濟を支へる最も主要の財源は租税であります。是れは他の經濟に全く無い所の收入であります。租税とは相互關係でなく又た報酬關係でなく、國家の大權によつて他の經濟の收入の一部分を強制的に徵發するものを云ふのです。何故國家が此くの如き徵發をするかと申せば、國家は國民各個の共同經濟組織であるからであります。昔にあつては、我々は我々の自足經濟で一切の用を充たして居りましたが、段々文明が進み社會的、又國家的生活が發達して來ますと、我々は自分丈で一切の用を辨じなくなりま

す、辨じ度くとも辨じられないことが殖へて來ます。之を學問の語で共同欲望と申します。共同欲望とは共同體によつて始めて充たされ得るか、又は共同にやることによつ

てより能く充さるゝ所の欲望を指して云ふのであります。

國家經濟の三方面

今日の國家は、我々に代つて、此の共同欲望を充たす爲めに働いて呉れるので、國家經濟は自分自身の爲めに存するのみでなく、國民の共同經濟組織として存するのであります。之を公共經濟とも稱します。つまり公共の利益を圖る所の共同經濟と云ふことです。従つて、國家は私人と少しも變らない營利事業を営みましても、其最終の目的は、此の公共の利益、共同欲望の充實と云ふことに存するのであります。従つて國家の營む營利事業は之を公企業と名けて、私企業とは異なつたものとして取扱ふのが正當であります。又國家は共同欲望充實に必要な事は、收益を圖らずして經營します。此場合に二つあります、國家の設くる此等の機關を利用するものから何等の支拂

を要求しないのを無償主義と云ひます、利用者から支拂を要求しますけれども其は唯だ實費の一部又は全部を支辨するに止めて、其以上收益を圖らないのを手數料主義と云ひます。故に國家經濟の行動には(一)無償主義、(二)手數料主義、(三)收益主義の三つがある譯であります。無償主義によるものは之を公共共同經濟と名けます、手數料主義によるものは公營造物經濟と云ひます、收益主義によるものは公企業經濟と名づけます。

其他の共同經濟

ソコデ、性質上から見た第二種の共同經濟といふことの意味が御分りになることと思ひます。國家の公共共同經濟は共同經濟の代表的なるものであります。我々は此外に夫々の場合の必要に應じ大小各種の共同經濟を立てます。國家の公共經濟に一番近いものは、自治體經濟であります。自治體も亦國家の如く、自治體の公共共同經濟、公營

造物經濟、公企業經濟を持つて居ります。之に續いては、各種の公法人があります、組合もあります、衛生組合、水利組合、學校組合の如き其例であります。此等を總稱して團體經濟と申します。

國民經濟は綜合經濟なり

性質上の第三種たる綜合經濟とは、前に屢々大きな組織と申した其の經濟のことであります。即ち今日に於ては、國民經濟之れであります。國民經濟は無論特殊經濟ではありませんが、此點は誤解する人は殆んどありませんから、別に説明は要りませんが、國民經濟を共同經濟だと思ひ、従つて國民經濟と國家經濟とを混同する人が尠からずあります。是れは十分明瞭に辨別することを要します。

國民經濟と國家經濟とを混同するは不可

國家經濟は一面に於て國家と云ふ一個體の家計でありますから、一の特殊經濟であります。其抑もの目的の上から申すと、必竟國民全體の共同生活上の組織でありますから、又た一の大きな共同經濟であります。故に能く考へないで表面の事許りを見ると、國家の經濟は即ち國全體の經濟の事かと思へます。これは大きな間違であります。日本國全體の經濟は五億幾千萬圓の收入支出を以て立て、居る日本國家の經濟とは違ひます、モットずつと大きいのであります。五億有餘を以て家計を立て、居るのは政府の財政で、之れは日本國民經濟の一部に過ぎません。日本の國民經濟の收入支出は其何倍か分りませんが、是よりもズット大きいのであります。國家經濟は國民經濟中、一番大きな家計であるには相違ありませんが、決して同一物ではないのです。

國民經濟は國家經濟を始めとし、各自治體の經濟、其他の共同經濟、其れから多數の特殊經濟、即ち我々各自の家族經濟や、澤山の企業經濟此等一切を悉く綜合したものであります。故に綜合經濟と名くるのであります。苟くも、一國家の下にあり、其國家の人民が、其領土の上に於て立て、居る總ての經濟がスツカリ寄つて始めて國民經濟となるのであります。然るを、其中の一たるに過ぎない國家經濟と同一視するのは飛んでもない大誤謬であります。我邦で能く人が、何々の事は國家經濟上得策なり、何々の事業は國家經濟に害あり等と申しますが、其意味は政府の財政に利あり害ありと云ふのではなく、日本全體の經濟即ち國民經濟に利あり害ありと申すのです。コレハ語の誤用でありまして、其國家經濟と云ふのは、實は國民經濟と申さなければならぬのであります。此頃では新聞等でも此類の誤りは少くなりまして、國民經濟と云ふ語が稍々用ゐられる様になりましたのは、此語を早くから廣めることに心を用ゐて居

つた我々の喜びに堪えぬ處であります。此事は單に言語の問題ではありません、國民經濟と國家經濟とを混同するのは實際上に少からぬ弊害を生ずるのであります。

實例を以て説く

何故となれば、國家經濟の利害得失は、必ずしも國民經濟の利害得失と一致するものではありません。政府財政の都合上、或は租税を増徴したり、專賣制度を設けたり、鐵道を國有にしたりしますれば、其は國家經濟上は得策であるでせうが、國民經濟上は害があることがイクラもあります。我邦の鹽の專賣の如き國家經濟上財政上甚だ都合の宜しい制度ではありませうが、國民經濟上には害があります。近頃も或學者が鹽の專賣は我日本の化學工業の發達に大害ありと論じて居りますが、其れは正しい議論かと存じます。

兩者調和の必要

國家經濟は元共同經濟たることが目的ですから、國民經濟と利益が相反することなかる可き筈ですが、既に國家經濟と云ふ一の家計を立てて居る以上、又一の特殊經濟でありまして、自分の都合を先にして、公共の利益を後にすることは兎角免れ難いのであります。特殊經濟としての國家經濟は、他の特殊經濟と競争もすれば、利益の衝突もしまして、延て國民經濟公共の利益と相反することもある様になります。近來、我邦でも財政經濟を壓迫すと云ふことを申しますのは即ち夫れです。又た、財政と經濟の調和を圖らざる可からず等と申します、其れは即ち國家經濟と國民經濟の調和の意味であります。斯くの次第ですから、國家經濟と國民經濟とを同一視するのは、危険なる誤謬たることが十分御分りであらうと存じます。

第十一章 國家と國民經濟

國家は國民經濟の地盤

國民經濟を以て、單に分業と交換と丈けによつて機械的に結び付けられた個體經濟の集合と見ることの誤なるは粗々説明致しました。英國流の學者は、經濟上の事柄に於ては國家と云ふものは無いものと看做して差支ない、資本の移動や労働の移動には國境なし、唯其需要大なる處を求めて移つて行くと云ふ風に説いて居ましたが、是は甚しき誤謬であります。今日の我々の經濟生活には國家は密接な關係を有して居ります。否我々は何事を爲すにも國家の範圍内で營むのであつて、國家の法律や制度の爲めに、或は大に助けられることもあり、又た反對に大いに妨げられることもある

二六四
ものです。故に獨逸の學者中には國家を以て最も重要な生産の要素と認め、土地、資本、労働、企業等と同じく之を生産要素として論ずる人もあります。私は此説に與しません。土地、資本、労働、企業等と國家とを同一視するのは事の前後緩急を誤るものと存じます。國家并に其制度は經濟上からのみ見る可きものではありません、其元來の目的は他にあります。之に反し土地、資本、労働、企業等の生産要素たることは、純然經濟上へのみ限られて居ることで、之を考究するのは一貫した一の經濟學の題目でなければなりません。性質上違つた點の甚だ多い國家と、之と同一列に置くのは道理上不都合たるは勿論實際學問講究上甚だ不便な事であります。故に私は兩者を別々に觀察せねばならぬと存ずるものであります。

國家の制度と國民經濟

二六五
さて、國家が國民經濟に及ぼす影響を考へて見ますと、今日の國家は一切の經濟的活動の行はるゝ土臺を設け、凡ての經濟組織に其準據す可き規模を與へるものであります。若し國家の制度が今日現存の有様と著しく違つて参りますれば、他の經濟上の事實に何等の變化が起らなくとも、我々の生活維持の活動は又た非常に變らなければなりません。此意味に於ては、後に説明致す可き生産要素の意味も、必竟今日の國家と其制度とを前提して居るものであります。即ち國家は我々現在の文明的生活を可能ならしめる根本たりと申さねばならぬのであります。
擬國家が國民經濟に最も直接の影響を及ぼす點は、公的方面と私的方面の二つがあります。公的方面は即ち國家が人民を治める行政制度に於て現はれます、私的方面は國家が人民相互間の關係を規定する私法制度に就て見るを得るのであります。今先づ行政制度のことを極く簡単に説明し、次に私法制度に就ては稍々詳しく御話をして見

ませう。

行政組織と國民經濟

國家の行政は三つの點に於て國民經濟に影響致します。第一行政組織の性質、第二行政權の範圍、第三財務行政の性質、是れであります。

行政組織の性質が國家經濟に及ぼす著しい例は、英國と獨逸とを比較すると容易に之を知ることが出来ます。英國は自治制度の發達して居る國で、其行政の任務は名譽職たる自治體の議員等の手にあるものが多いためであり、反之獨逸は官僚政治の國でありまして、一定の官歴を経過したものでなければ行政上の重要な地位に就くことが出来ません。其結果、英國に於ては經濟上營利事業に従事するものも、之に成効して富を作れば、後には國の行政に干與する身分となれますが、獨逸にては實業界

に一度身を投ずれば唯其道に於て昇進することが出来るのみで、如何に成効したとて、後年に於て國の政務に干與することは出来ません。故に政治に興味を有するものは、初めから官吏となつて立身することを圖らなければならぬので、同國に於ては優秀の青年は官吏登龍の門に蟬集しまして、實業界へは第二流以下の人物が向ひます。國內で職を得られないものは外國に招聘せられて、獨逸の學問と才能とを獨逸の競争者たる可き外國に賣ることになるのです。英國では此等の人才優秀は實業界に多く向ひます。故に、獨逸は生産要素の最も肝要なる人間を人間の儘で輸出する譯で、英國は之に反し、其人間を國內の産業に止め、其代り此等の人の生産した品物を外國へ輸出します。原料を輸出する國は精製品を輸出する國には敵ひません、況や生産要素を其儘外國へ輸出する獨逸は、生産品完成品を輸出する英國に敵せないであります。

行政の範圍

次に行政の範圍も英獨を比較すると大に違ひます。英國に於ては、國家は成る可く民業を奪はぬ様に經濟上の仕事に於ては行政の範圍を小さくするに勉めますから、民間の活動は大であります。獨逸は之に反して、國家が經濟事業に自ら從事する範圍は大でありまして、従つて其れだけ民業の活動を奪ふことになります。

財政制度

第三に國家の行政には莫大な費用が入ります。國家の財政が國民經濟に重大な關係のあることは既に前に説明致しましたが、其財政制度組織の性質如何も重大な關係を持つて居ります。此點に於ても英國と獨逸とを比較すると甚だ興味があります。英國の

財政は主として直接税を財源として居りますのに、獨逸帝國（聯邦は別です）の財政は間接税を主たる財源として居ります。即ち英國は財産あり所得多き階級に多く税をかけて居りますのに、獨逸の帝國財政は其れが出来ませんで、下民の負擔を重からしむる間接税によつて居るのであります。此は獨逸特有の事情から來るので、獨逸は帝國の出來る前に、各聯邦に於て夫々大抵の直接税を課して居りましたから、新に帝國が出來ても、モウ直接税を課す可き餘地がありませんでした、故に不得止關税を始め各種の間接税を以て帝國の財源に充てたのです。其爲め英國の財政は國民經濟の活動を害すること少く、獨逸の財政は大に之を妨げつゝあるものであります。此度の大戰争が濟んだ後に於ては、獨逸は此點に於て大に苦しむことと存じます。英國は成程莫大の負擔を蒙りましたが、其財政制度が元來殆んど理想的に健全に出來て居りますから、此負擔に堪へる能力は又た大なるものでありまして、如何に獨逸が焦慮しても此點に於

ては逆も英國の足許へも寄り付くことは出来ないのであります。

私法制度と國民經濟

國家と國民經濟との關係に於ては、私法制度は國民經濟内に於ける人間相互の關係を規定し、其の活動の根柢を定めるものでありまして其重要は殊に大であります。依つて少しく詳しく之を説明致して見ませう。

今日の國家は私法制度によりて人民の行動に一定の道を指示して居ります。私法と申すは、専ら人民相互の關係を定める法律のことを云ひます。其中經濟上に關係の深いのは、人格自由の制度と、私有財産制度でありまして、今日の文明國は何れも此二つのものを根本原則として認めて居ります。即ち法律の支配の下に、人民は完全なる人格的自由を享有して生活の維持に従事することが出来ると共に、又一定の富を自

己の私有財産として獨占し、他人に侵されないで、國家は其あらゆる機關を以て之を保護します。

自由起源説

昔に於ては、人格的自由は無かつたものです。此點に關して二個の相反せる學説があります。一は、人間社會は始めは皆自由を以て始まるものだと説きます、一は其反對に人間の原始社會には自由はなく、自由は今日の發達した文明に於て始めて之を見るものであると説くのです。第一の自由起源説は、佛蘭西の有名な學者モンテスキューと云ふ人が自由は獨逸の森林より出づと申して以來、少くとも今日の獨逸民族の原始社會は自由民の社會であつた然るに段々壓抑を蒙つて此自由はなくなつたのだと申します。此立場から、百般の社會上經濟上の發達を觀察しますと、始めは皆自由民同

志の間に起つた制度であつて、歴史的變遷とは要するに此の原始的自由が段々無くなつて行く行程に外ならない様に見へます。經濟史の上には久しく其説が行はれて居りまして、莊園の發達でも、私有財産制度の發達でも、將た亦同業組合の制度の發達でも、其端緒は皆自由民間の一制度であつたように説きました。従て原始社會には平等主義の共產共有制度が行はれたものであるとの説が、一時大に勢力を占めました。必竟原始社會には完全なる自由が認められて居たと云ふ一の前提から出て來るのであります。其前提が破れますと、其他の事も亦餘程疑はしくなつて來るのであります。原始社會は自由であつた、故に我々が今自由を要求するものは何も新しい事を云ふのではない、要するに復舊復權に外ならぬと云ふのは、主張者に取つては甚だ便利であります。恰も彼の母權論に基く女權恢復論と同一轍に出づるものです。此の原始自由論は十八世紀の自然法論者が好んで主張する所で、今日の所謂自由主義は其響に倣ふもので

あります。これは基督教で人間の始祖アダムは元來無罪無垢のものであつたが、惡魔の誘惑によつて墮落して今日の様な罪深い人間となつたと説くのと同じ事でありまして。又た漢學者流が、先王三代の世は道遺るを拾はず、誠に黄金時代であつたが、其以來世は段々澆季となつたと云ふのとも大に似た所があります。

歴 史 派 の 見 解

自然法論の反對説は、即ち歴史派の説でありまして、事實に就て調べて見ると、成程昔しの獨逸民族の間には大に自由が行はれて居たが、其自由は必竟野蠻の自由である、其以來人間は墮落したのではない、人智の進歩と共に歩一歩向上發展して來たものである、今日が一番理想に近い状態にあると申すのです。前申した通り、歴史派殊に所謂自然發展説と云ふものは、自然法説の現状打破論に對抗する現状謳歌少くとも現状

辯護の論でありまして、改革を嫌ふ人々には大に歓迎せられる説であります。

兩説共に誤れり

右兩説共全部の眞理として請取る譯には參りません。論者が賛否共に常に引合に出す獨逸民族に就て見るに、成程自由を享有して居る公民もありましたが、大多數の間は始めから自由を享受して居らなかつた事は事實疑を容れない所でありまして、經濟上の制度に就て申せば、今日まで連綿として繼續して居る事柄は、殆んど皆自由のない人民の間から起つて居るのであります。さりとて歴史派の主張する様に、其以來常に唯だ向上進歩の一本筋ではなかつたので、大に自由が進んだ事もあれば、又た反對に自由を失つた時代もあつて、一進一退一消一長様々の變化を経て來たものであります。而して今日と雖も決して眞に完全の自由計りが存して居る譯ではなく、名義

上は自由であつても、事實上甚だ不自由な例がイクラもあるのです。

獨逸民族の原始的自由

獨逸民族は歐洲の民族の中で其歴史が一番能く保存せられて、極く古い所までも多少知り得る便利がある民族ですが、此民族のみに就て見ましても、經濟上の制度は大抵奴隸の制度に源を發して居るのであります。自然法的自由論者は之を墮落したのだと申しますが、何故左様に墮落したか、何故完全に自由を有して居たものが奴隸にまで落ち來つたか、其落ち來つた有様は如何であつたか等の事實は毫も之を説明しないのです。説明しない筈です、説明は到底出來ないのです。又歴史派の學者は、此奴隸制度は最原始の状態でなく、其前に完全に自由の行はれた時代があると主張するのですが、其證據を擧げて呉れと申しても、是又擧げることは出來ないのです。獨逸民族

に就ての一番古い記事は、羅馬の英雄皇帝シーザーの書残したガリア戦争記、并に羅馬の大史家タシタスのゲルマニア記ですが、其記事によつて經濟上に完全なる自由が行はれた事は證明が立たないのです。況してや所謂完全自由の状態から奴隸制度へ移行つたと云ふ其有様は丸で記してないのです。

獨逸民族に就ては右の通りですが、佛蘭西人や英吉利人となると、猶更以て奴隸時代の記事斗りて、毫も自由時代の形跡をだに見出すことが出来ないので、右の説は愈々疑を深くせしむるのみです。

故に、我々は原始時代に自由が行はれて居たとも居なかつたとも何れも斷言は出来ないで、原始社會當時の事は分らないと答へるの外はないのです。唯我々が確實に知り得ることは、今日までに見出された最古の記録に現はれて居る歐洲今日文明國民の古代状態は、決して自由の行はれて居た状態ではなく、却て反對に何れも奴隸制度や

準奴隸制度が普く行はれて居る状態であることは是であります。

奴 隸 制 度

奴隸は種々の原因から生じます、戦の際捕虜にした敵兵を殺す代りに奴隸として使つたり、犯罪人を奴隸としたり、又時には借金返せぬものを奴隸としたりします。或學者の主張する様に、始めは敵の捕虜のみに限つて居たとか、外邦人のみに限つて居たとか云ふことは、一概に言はれないと存じます。兎に角獨逸民族に就ては農業は皆奴隸にやらせて、自由の公民は、農業を以て賤しき業とし、自分は戦争か狩獵にのみ従事して居た事は、シーザーの記述によつて疑ふ可からざる事實であります。他の民族に就ては、此程明確な記録は存して居ませんが、經濟上の生業、生活維持の爲めに必要なものを生産することを、餘り尊重しないことは、幼稚な文明社會には共通の

現象であつて、此等は成る可く之を奴隸及び婦人に強制的にやらせたものと見えます。故に經濟的の活動は主として、始めから自由を認められてない人達の手にあつたものと申して大過ないことゝ存じます。

農奴制度

所が人口が増加し、人智が進み、従つて生活維持の努力が重要となるに従つて、生業を自由なき民にのみ任せず、又た自由なき民は段々之を解放して、何分づゝか自由を與へることになつたのです。之が即ち農奴制度となつて顯はれました。農奴とは若干の土地を宛がはれて耕作に従事し、其收穫は己れの得分とするを得ると共に、終生否な世襲的に其土地を離るゝ能はず、而して地主の命の儘に勞力の徵發に應じ、又た諸種の物納の義務を負つて居る百姓のことでありませす。此れは畢竟純然たる奴隸、何

の自由もなく又人格を認められず單に一物品として取扱はれる百姓に任せて於ては、生産力の増進は期することが出来ないからです、

農民解放

故に十三世紀の頃からは、所謂農民解放と云ふことが起りまして、農奴を更らに解放して、自由人格のある良民とし、土地の耕作を一種の小作制度によつて營ましむるととなりまして、小作料を上納する丈の義務を負ふに止る百姓が段々殖へて來ました。獨逸の如きは甚だ後れましたが、其れでも十五世紀に入つては漸く此勢が盛んになつて來ました。英國に於ては、十四世紀の頃既に小作制度は餘程擴がつて來まして、農民解放に先鞭を着けました。

工業労働の今昔

工業上の労働も、略同様の變遷を経たので、歐洲文明國何れに於ても、工業労働の發端は奴隷でありました。工業の發達に伴ひ所謂賃仕事（わいしごと）が起り、半自由民、全自由民たる工業者が發生しました。中世に於ては手工業と云ふものが起つて、工業を營む親方と云ふものは、獨立自由の市民として、餘程重要な身分を享受する様になりました。但し親方以外の職工は、十分に自由なるものでなく、種々人格上にも職業上にも又た社會上にも束縛せられたものでした。而して十六世紀に入つて、家内工業が起つてからは、工業者は更らに其地位を向上することを得ました。

職業の自由完し

十九世紀に入つてからは、農工商業何れに於ても所謂職業の自由が漸次に認められて、何人も其従事する職業の如何によつて、人格上に制限を蒙り自由を束縛せられることがない様になりました。此に伴つて、住居の自由、移住の自由、結社の自由、契約の自由も認められる様になり、今日に於ては、原則として、國民は法律の許す限りに於て、此等一切の自由を享有するものと認められ、經濟的活動は各人の責任たると共に、各人の自由に選擇し自由に營むを得ることとなつたのであります。かく永い歴史的變遷を経て經濟上に於ける人格の自由が漸く認められる様になつた其主なる動因は、生産力増進、能率向上の必要是であります。昔の様な單純な生産に於ては、自由のない人民が之に當つても大して差支はなかつたのですが、身心共に強健にして向上心に富み責任の觀念厚く、従つて能率の高き労働者でなければ生産に従ふ能はざる様なれば、自ら労働者に自由を與へ、其人格を尊重することが必要となつて來て、

以上申述ぶる様な發達を促したのであります。此點に於ては社會進歩、人倫向上の最大の動因は經濟上の必要より來るとの説も、之を否定することは出來ないのであります。

形式上の自由と實質上の自由

斯く申すと、今日の文明社會に於ては各人は眞に完全に自由を享有しつゝあるもの様に聞へますが、名義上の自由は必ずしも事實上の自由ではありません、法律の目前に平等なりと云つたとて、實際の生活關係に於て各人の權能が平等であるとは限らないのであります。今日の文明國に於ても、法律が認むる所の自由、國家が保障して呉れる所の平等を完全に樂みつゝあるものは、富を有し權力を持つて居る階級でありまして、其他の階級は事實上に於て幾多の制限束縛を受けて居るのであります。即ち實

際上から見ると、今日の社會制度は、主として富者權力の利益を中心とし、其保護を本位として出來て居ると申して大過はないのであります。富者權者に都合の悪い事はドシ／＼改良もされ新設もせられますが、之に都合の悪い事は、其事自らは善い事であつても中々實行せられないのであります。立憲政體、民本政治と申しましても、多くは財産のある者だけが政權に參與し、國の所帯に關し容喙することが出來て、其他の者は如何ともする能はず、民本政治の其の民と云ふのは富民の意味である場合が多いのです。能く人の申す民權蹂躪とか、民業壓迫とか云ふ事も、其實は金のある人の權利を蹂躪し、財産を持つ人の營業を壓迫することの謂で、貧民は蹂躪せられ壓迫せられても、一向攻撃の聲を聞かない例が澤山あります。例へば、或る營業を政府へ買上げて官營にする、鐵道を國有にする、簡易保險を官營する等の場合に、民業壓迫と云ふ聲を聞きますが、其れが他方に於て多數の貧民下級民に大なる利益を持ち來すと致

せば、富者が壓迫を蒙つても、其れは國の爲めの犠牲であると申して差支ないので
 すが、民業壓迫の聲を徒らに大にして、政府をして實行に躊躇せしむる場合が往々あ
 ります。富者権者は誠に得手勝手な事を云ふ場合が多いので、自分達の利益を以て直
 ちに一般の國利民福と同一視する弊があります。民権の蹂躪とは、國民大多數の權利
 を蹂躪する場合にのみ云ふ可きことたるは勿論ですのに、僅かに一部の金持が迷惑す
 るとて直ちに此語を濫用するのは、國民全體から申せば迷惑千萬な事でありませぬ。是れ
 必竟今日は自由の時代と申しますけれども、其實質は未だ甚だ偏つて居るから來る事
 であります。従つて其度合の厚薄に従つて、其國の經濟上の出來事が種々異つた影響を
 受けます。之は國民經濟の事を研究するに決して度外視してはならぬ重要な點であり
 ます。

政治上の自由と經濟上の自由

名義上或は十分ならずとも、實際に於て國民の大多數が自由を多く得て居る方が、
 名義上立派であつて其實大多數の者が自由を得て居らぬ方より遙かに勝つて居るので
 あります。又た政治上の自由は經濟上の自由と必ずしも相伴ふものではありません。
 政治上自由の甚だ大なる米國は、經濟上に於ては寧ろ大多數の者に自由が尠い國であ
 ります。元より政治上の自由は、經濟上の自由に必要な條件ですが、其自由の内容如
 何によつては、却て經濟上の自由を妨害する結果を生ずることもあります。併し此は
 寧ろ例外に屬する場合でありまして、大體に於て政治上の自由の多い國は又た經濟上
 の自由の大なる國であります。

私法と實際生活

之に反し、私法上表面の自由と、實際經濟上の自由とは相背馳する場合が少からずあります。何故と申すと、今日の私法なるものは前編にも一寸説明した通り、貨幣價值を以て其主眼と致して居ります、而して人と人との關係、人の行爲を、出来る丈け貨幣價值で見積り又た言表はす所の契約と云ふものに引直して取扱ひます。即ち今日の文明とは、契約本位の文明でありまして、殊に經濟上に於ては、一切の出來事、一切の行爲を契約事項として取扱ひまして、一寸常識で考へては受取り難い程契約萬能の世の中となつて居ります。我々は成年に達すると其一切の行動が皆契約に依るものと認められます。下宿に宿を取ると其れは契約、外へ出て車に乗るコレモ契約、電車に飛乗ると其時から契約が成立ちます。友達から何か借りる、人に金を貸す、相當の年

齡に達して妻を貰ふ何れも皆契約です。我々は契約盡くめの生活を送つて居るのです。此れは法律上左様なつて居るのであります。所が契約とは何であるかと申すと、各人が自由意思を以て互に合意する事であります。試みに考へて御覽なさい、我々が東京市の電車に乗るのに相互に意思の合致等と申す事がありますか、我等が何と思つたとて五錢出さなければ電車に乗れないので、其れがイヤなら乗らないで済す外はありません、即ち五錢と云ふ事はチャンと極まつて居て、我々は其を甘諾するかせぬかの二の内、一つを選択する丈けの自由しか持つて居らぬのであります、之を契約と見ると云ふは素人考には合はないのです。又た婚姻を契約と申しますが、タツタ一度チヨット會つた斗り跡は親達が勝手に極めて御嫁にやられる娘さんには何の自由意思の合致等があるものですか。其等は暫く措いて論せずとして、經濟上最も肝要な労働者と雇主との關係を考へて御覽なさい。今日の私法制度では此は雇傭契約と申して一の契約と

認めますが、雇主は完全に自由な意思を以て誰を雇ふも、賃金を何程與へるも、如何なる業務に、如何なる場所で従事せしむるも勝手ですが、労働者の方は左様は行きませぬ。雇主の定むる條件がイヤだと云へば雇つて貰へないのです。所が彼は何の貯へもない人間で、家には一日の稼ぎ高を當てに空腹を抱へて待つて居る妻子があります、否だと云へば家中の難儀となります、仕方がないから雇主の云ひなり放題の條件で雇つて貰ふ外はないのです。何の自由意思がありません、何の意思の合致がありません、其んな事は丸で空談です。所が法律は之を契約と認め、其雇傭關係は尙當事者の自由意思の合致によつて定められたものとして取扱ひます。ダカラ實際労働者の利益に反する事が澤山起るのであります。是れ法律上、形式上完全なる自由が與へられてある筈で、實際は決して左様でないと云ふ生活上の矛盾から來ることでありませぬ。此等の點は經濟問題を研究するに方つて大に注意せねばならぬ所であります。

私 有 財 産 制 度

今日の文明國は皆人民の私有財産を認め、私法制度を以て之を規定し、又た保護致して居ります。凡て、現在國家の法制中、此私有財産制度國民の經濟と、密接の關係を持つて居るものはないと斷言致して宜う御座います。私有財産制度は家族制度と相並んで、今日の社會を支持する二大黒柱と申しても差支ないのであります。英國流の極端な論者中には、國家は唯だ人民の身體と財産の安全を保護しさえすれば其能事了れり、他には何を爲すに及ばぬと主張するものもあります。又た我邦で能く人の申す法治國と云ふ語は、獨逸學者の『レヒツ・シュタート』を譯したものであります、其意味は主として人民の身體と財産の安全を保護す可き法制を立つるを以て、最高の職分とする國家と云ふことであります。法治國と云ふのは、實は決して國家の理想でも

なければ其現在の有様を十分に言表はしたものでありません。今日の國家は、單に法制の制定者並に維持者たるを以て甘んじて居るものでもなく、又た甘んず可きものでもありません、國家は更らに重要な文化的職分を持つて居るもので、理想としては法治國家でなく、文化國家たる可きものと存じます。

財産法治國

而して前に申す通り、今日の實際に於て、私法制度は富者、財産階級が本位となつて居りますから、其法治國と云ふは、財産法治國たるの實があるのであります。決して萬民に一樣なる法治を爲しつゝあるものとは申せません。即ち、今日の國家は、議論上は兎に角、實際上に於て、私有財産制度の維持者擁護者として最も重く視られて居るので、世の富權者階級の主として國家に期待する所は、私有財産制度の

番人たることとあります。故に此の現在の國家の下に在る國民經濟に取りては、其國々の私有財産制度は最も重大密接なる關係があるものであります。獨逸の學者ワグナ氏は特に國民經濟と私有財産制度との關係を研究して大著述を著して居ります。又た他の經濟學者何れも私有財産制度の研究に大に力を用ゐて居ります。然るに英國や佛國の學者は私有財産制度を一定不易の前提と看做し、其以上深く立入つて研究しないのが通例で、偶に論ずる人はあつても、之を獨逸學者の所論と較べると逆も同日の談ではありませぬ。是れ一は獨逸の歴史學派當然の主張より來ることではあります。其最大の原因は、私有財産制度は社會主義が今日の社會を非難する最要點で、彼等は其攻撃の主力を擧げて私有財産制度の論評に盡くして居て、就中獨逸社會民主黨の攻撃が有力である爲めに、獨逸の學者たる以上之が答辨を爲すことを辭し能はざるが故であります。

是 又 歴 史 的 産 物

さて、私有財産制度は、今日は文明國に於て一般に認められて居るものですが、此が昔から終始一貫し今日に及んだものと云へば、決して左様ではないのでして、今日現在の如く完備した私有財産制度並に私有財産の法律は寧ろ新しい産物であります。古代には此の如きもの、存せなかつたことは勿論、中世に於ても私有財産制度は決して今日の様に整つたものではなかつたのです。即ち幾百年と云ふ永い年月を閲して漸く今日の現狀に達したのでありまして、其發達を取調ぶることは經濟史の重要な研究事項であります。

私 有 財 産 の 起 源

擬然らば我々の知り得る限り昔の財産制度は如何なるものであつたかと申すと、之には二の説がありまして、一は昔の昔から今日の様な私有財産制度があつたと主張し、一は昔は私有財産制度は全くなく、共產制度共有制度であつて、其れが永い年月かかつて段々今日の様な私有財産制度となつたものであると主張します。此の後の説の方は獨逸歴史派の取る所の説で、獨逸流の學者を始め英米佛國の學者中新しい見解を喜ぶものは多く此説に賛成するものであります。私自らも永い間此説を奉じて居りました。併し乍ら能く考へて見ますと、此説には疑を挾む可き餘地が甚だ多いのであります。昔から今日の様な私有財産制度があつたと云ふ説は、此れは歴史上の事實が明かに否認する所でありまして、今日の學説として最早取るに足らぬ説であります。従つて別に論ずるまでもないのであります。之に反して原始社會には共產制度が行はれ、其れから漸次に家の財産、團體の財産が發達して、財産の主體が小さいものとなり、

最後に今日に至つては、其主體は最も小さいものとなつて、個人の私有財産が認められる様になつたと説くことは、學者間に中々勢力のある説でありまして、我國では穂積博士の如きも一共产(一)二家産(二)三人産(三)と云ふ順序を以て此説を主張して居られます。社會主義者中の進歩した學者も又た此説を取り、其に基いて却て私有財産制度廢止論を唱へます。

原始共产制度論必ずしも信じ難し

所が、抑も原始の社會に於て、共产共有が行はれたと云ふことは、事實に照して如何なるかと申すと、其證據として擧げてあるものは、嚴重に之を吟味して見ますと、甚だ疑はしいものとなるのであります。經濟學上此の原始共产制度の論を主張した最も有力な學者は、白耳義のラヴレーと云ふ人で、其『所有制度と其原始の形態』De la

propriété et de ses formes primitives と申す書は、今日迄に數版を重ね、又た澤山の外國語に翻譯せられて居りますが、さて其書中に原始共产の事實として擧げてある所を見ますと、何れも他の學者の研究を取つて之を綜合したものであります。英國に於ては大法制學者のサー・ヘンリー・サムナー・メーンと申す人、獨逸に於てはマウラー、ハンセンの兩氏を始め、此問題を研究した人は澤山ありますが、第一に此等諸氏が一様に最も有力な證據とする所は、獨逸民族の古代の有様であります。其は前段に申しましたシーザーのガリア戦争記、タシタスのゲルマニア記にある記事に基くのですが、其等記事を見ますと、財産が共有であつたと云ふことは決して記してないのであります。何れも解釋によつて共产制度が行はれ居たと見るに止まるのであります。又た右に續いては印度の例ですが、此れ又た其道の研究の段々進んで來た結果、共产共有制度の存在を證據立てることが出來ないのであります。

斯くの次第でありますから、昔に於て共產制度のあつたことは事實でありませうが、何處でも一般に左様であつたとは、決して主張することは出来ないであります。況んや人類原始社會に於ては、必ず共產制度から始まると断定するが如きことは到底許す可からざることでありませう。

權力財産説

私の考では、成程財産制度の大に發達したのは一種の共產制度であつたようですが、其は人民が一樣の平等權を有する所の共產ではなく、一種の共同使用制度であつて、所有の權は何人も權力の強い人に存して居て、人民は其人の權力の下に結付けられて、一種の共同使用を許されて居たものであらうと思ふのです。即ち、財産が共有せられると云ふ意味に於ての共產制度でなく、使用が一種の共同であつたと云ふ意味の共

同制度であつたのだらうと存じます。財産權は多數の人の有する所でなく、一人又は少數の人の占領する所で、此權利者が多數の者に共同的の使用を許したものと見るのです。若し何か名を附ける必要があれば、私の説は權力財産説とか權者許容共同使用説とか申す可きであります。

私有財産の二種

財産は動産と不動産とがありまして、其發達は一樣でありませぬ。概して申すと、動産に就ては、早くから私有財産制度が起つて居りますが、不動産に就ては私有財産權は甚だ後れて起つたものであります。動産の早く起つたのは戦利品で、續いては自己労働の産物たる日常の使用品であります。續いては家畜であります。戦利品中では奴隸殊に女が重要な地位を占めて居ります。

不動産の發達

不動産即ち土地は、永い間共同使用に任せて、私有財産とならなかつたのです。同じ土地の中でも、一番先に私有財産となつたのは居住地です。續て農耕地です。之に反し牧場、森林、山川、藪澤等は永く私有物とならず、共同使用に任せてあつたもので、今日と雖も未だ其例を見るのであります。

大寶令の制度

我邦に就て申すと、大寶令で規定せられた所謂口分田の制度と申すものは、土地國有の原則によるもので、人民は滿六年以上になると、一人に付二段(女は其三分の二)の使用を許されたものです、死ねば又た政府へ還へすのです。莊園の制起つてから、

口分田は廢れ、土地は事實上皆私有財産となりましたが、其れでも山林等は依然として共同使用でありまして、今日も民法に入會權と云ふものが認めてあります、之は一の共同使用權であります。然し大寶令の出来る前、既に莊園の端緒がありましたので、所謂田莊と申す私有地が中々多くあつたことは疑がない様であります。私は嘗ては我邦に於ても、始めは土地は共有であつた様に考へて居りましたが、今日では之を疑ふものでありまして、矢張り我邦に就ても權力財産が土地に就て行はれて居たのではないかと想像して居ります。

支那の井田法

支那の田制に就ても、色々な説がありまして、孟子以來所謂周の井田法なるものを理想的制度と認めて居ります。井田法と申すは、土地を公有とし、人民には均一に使

用を許すと云ふのでありまして、矢張り一權力者が土地財産の主體であつたのではな
いかと存じます。

所有權の主體

兎にも角にも人類の幼稚な時代には、テンドテ財産權と云ふ考はなかつたと考へる
方が適當の様であります。人民一般には財産を私有すると云ふ考の起らない時、少
くとも財産となる可き物の中最も重要な土地に就て之を私有すると云ふ考がない
か、又は考はあつても其力のなかつたとき、茲に他人に勝りて權力の強い人がありま
すれば、其人は有る所の土地なり動産なりを己一人の物と致して、他人をして擅に手
を着けさせない様にする事が出来ず。其が積り積れば確定不動の一の權利となりて、
一般に尊重を強ゆることとなりませう。權力が大なれば大なるほど、其財産とするも

のは多く且つ其權利も鞏固なものとなりませう。従つて己必ずしも要するにあらず、又
た己一人之を使用することが出来ない程澤山の財産を持つ様にもなりませう。然れば、
其一部分を割いて他人に使用を許し、其代りに對して報酬（主として勞役續いては
物納）を徴することとなります。其使用を許すに動産なれば個人的に許すのですが、
土地となると個人的に許すこともありませうが、多くの場合に於ては一村全體一部落
全體、獨逸で申せばマルクと云ふ様なものに、共同的に一括して使用を許したものと
見へます。之が獨逸のマルク團體とか、支那の井田とか云ふものであつたかと思ひま
す。尤も、實際の場合には、種々差別があつて、一村共同一マルク共同で土地を開拓
し各自に分割して使用して居た所へ、權力者が出て来て最高所有權者となつて貢納を
命じた場合もある様に思ひます。或は此くの如き場合の方が多かつたかも知れません。
併し何れにしても、所有權の主體が共同であつた場合は稀であります。

生産能率増進の必要

さて私有財産制度の變遷は、人格的自由の變遷と同じ事に、段々個人の權利を認めることによつて生産力能率の増進を實現したものであります。人口増殖し土地に不足を告ぐる様になれば、原始的の共同使用は甚だ不自由でありまして、各人の創意を妨ぐることで大であります。故に個人的能力の増進を期するには、土地の使用を自由にすることが必要で、其れには百姓に土地の所有權を許さなければならぬります。併し封建時代には、法律上百姓に土地の所有權を許しませんで、土地は皆領主の物とし、凡て賣買を嚴禁しました。其れは制度の上の事ですが、實際は百姓の土地私有權は認められたも同じ事で、且つ賣買も中々盛んに行はれました。左様しなければ、土地の收穫を増すとが出来なかつたからです。故に封建時代の財産制度史は法律違反の歴史と

私有財産制完了

申しても宜しいので、法律の文面を如何に逃れ様かと云ふ工夫は實に巧妙に發達したものであります。我邦の頼納、英國のコムモン・レカヴァリー等と云ふ何れも是れであります。

而して封建制度廢れ、近世的産業組織の起ると共に、名義上、事實上共に凡ての財産私有は公認せらるゝこととなりまして、今日の文明國は人民一般に財産の私有を許すこととなつたのであります。

相續制度

私有財産制度に必ず伴つて居るものは財産相續の制度でありまして、此れ又た右申

述べた財産制度の變遷と同じ様な歴史を持つて居りまして、昔は相続権は認められなかつたものです。中世に於ては相続権は極く範圍を狭く認められて來ました。今日に於ては、法律は人民の私有財産を許すと共に其相続も認めて居ります。併し今日と雖も、封建制度の遺物として、長子の特恵することは随分廣く行はれて居ります。長子相続の制度は、必竟財産自由の極く制限せられて居た頃の制度で、相続は許しはするが、之を長子のみに限り、他には許さなかつたところから起つたのです。即ち専ら封建時代の制度で、武士の采地には一般に行はれましたし、又た農奴から一步進んだ状態にある百姓の耕作地に行はれた制度であります。我邦で申す家督相続は、即ち長子相続の制度で、普通世人は家督相続と云ふのは家を重ずる精神から出て來たものと思つて居りますが、徳川時代に於て家督と申したのは無形の家の事ではありません、家に附いた財産、即ち秩祿知行の事であり、即ち家督何百石とか何千石の家督とか申し

て居つたのです。事實財産のない家督は相続上に就て別に面倒も起りませんし、之を大騒ぎやる譯もないのです、財産が附いて居るから、家督を争つて訴訟をしたり、甚しきは兄弟姪姪相害する様なことが起るのであります。今日の我邦に於ては、長子相続制の根據は大に薄弱となつたので、又た經濟上の進歩發達を害する點が尠からずあるのであります。西洋に於ても英國は實に此の長子相続制度の爲めに大なる弊害を醸し、國民經濟上大なる損を被つたのであります。佛國のドロア・デーネス、獨逸のアネルベン・レヒト等も亦似たり寄つたりであります。

兩制度に對する攻撃

斯くの如く今日の國民經濟は、其根本として私有財産制度及相続制度を持つて居りますが、此の社會を改造しようと主張する論者、即ち社會主義は主として其攻撃を此

三六
兩制度に對して加へて居ります。彼等は私有財産及相續制度存在の理由を否定するの
であります。之に對して、今日の社會組織を擁護せんとする者は、私有財産制度を以
て必要なりとし、從つて其存在の論據を示すことに力を盡くして居ります。是れが所
謂私有財産理論と申すものであります。

私有財産制度の理論

私有財産理論には色々ありますが、大別致すと一人格説。人格を維持する爲めに私
有財産は必要なりと云ふ説で、一名自然説とも申します、人の自然の本性は私有財産
制度を必要とすと主張するからであります。此説は獨逸に於ては哲學者フキヒテが其
『自然法論』并に『鎖國論』に於て唱へた所でありました。哲學者ヘーゲルも亦私有財
産を以て人間の自由を維持する要具なりと其『法律哲學』と云ふ著書に於て主張して

居ります。其他法律哲學者シユタールも私有財産制度は人間個性の發現に必要なりと
申して居りますし、同じくラッソンも似寄つた説を唱へて居ります。此説を本として
更らに經濟的の考を附加した説は二經濟的人格説でありまして、人間經濟上の天性
は私有財産の制度を必要とし、經濟上に於て個人性の活動する爲めに此制度を欠く可
からずと説くのであります。經濟學者のミルの如きは此説を取つて居ります。第三
には羅馬法の觀念から私有財産の論據を説くので、之を先占學説と名けます。即ち人
間社會に私有財産制度の起つたのは、無主物を先占したからであると申すので、此れ
は自然法論者の好んで主張する所であります。第四は勞働説であります。即ち人間が自
己勞働の産物を私有財産としたのに起因すと説くのであります。此は英國の大哲學者
ジョン・ロックが創説したものと認められて居ります。第五は法制説と名けまして國
家が其法制を以て認めるから私有財産制度があるのだと説くので、獨逸の經濟學者ワ

グナー氏が最も熱心に此説を主張して居ります。第六は社會利用説で私有財産制度は社會に利用があるから存在するのだと申すので、新しい經濟學者例へば米國のセリグマン氏等の説であります。今此等の説を一切に評論することは、餘り専門に深入りすることになりますから見合せますが、此等の説何れも多少の眞理を含んで居りまして、全然誤謬なりと斷定して宜しいものは一もないのであります。さりとて又た何の説が全く正鵠を得て居ると定めることも出来ません、何れも非難を容る可き餘地がありません。

理論よりも事實

私の考丈けを簡単に申述べて見ますと、右等の説は私有財産の起源を説明すると、此制度が今日に於ても存在す可き根據あるものなるを證明するとを混同して

居ります。抑も私有財産の如何にして起つたかと云ふことは、理論上の問題よりも、寧ろ歴史上の事實問題であります。之に反し、今日現在に於て其が存在せなければならぬものなりと云ふことを主張するのは、理論上の事柄であります。私有財産制度が如何にして出来たかと云ふ事は前段簡単に申述べた通りであります。然らば今日此制度が存在せねばならぬ論據は如何と申すと、右等六箇の説何れも十分之に答へないのであります。私の考では今日此制度が必ず現状の儘に存在せなければならぬと云ふ事を理論上證明することは、甚だ困難でありまして、以上何れの説を以てしても證明が出来ないのであります。我々は唯之を事實として承認する外はないのであります。ワグナー氏の様に、以上の諸説を一切に詳に理論的に評論したからとて、私有財産制度存在の論據が立證せられる譯には行きません。現在の私有財産制度は卒直に申せば凡ての理論を超越して居るのであります。唯之を攻撃する人々に對して理論上對抗す

る事丈けは出来ませんが、ソレナラバ更に積極的に汝の論據を擧げよと申されても、今日の學問の進歩の程度に於ては出来ないであります。恰も神様の存在と同じ事で、神なしと主張する論者の論を破ぶることは夫々に出来ても、積極的に神ありとの論據を示すことは、大哲學者カントですら出来なかつたので、彼は唯我々の道德律は靈魂の不滅と人格神の存在を必要の前提とすと申すに止まるものであります。私有財産制度も其の如く今日の我々は現在の社會律は私有財産制度の存在を必要の前提とすと申し得るのみであります。其以上の主張を致しますと非論理的となり得ます。ソコデ今日一番汎く行はれて居る説は歴史説でありまして、私有財産制度は歴史的産物なり、我が社會が幾百年の久しきを経てやつと完成した制度であると説くのであります。而して之に基いて、斯く發達し來つたのは必竟其れが必要であつたし、又た今も必要であるからと附け加へるのであります。歴史派の説は前申した通り、凡て現状辯護の態度を執るも

のでありますから、右の如く説くのも無理ならぬ次第であります。

兩制度の缺點からず

兎に角、今日の國民經濟には其前提として、私有財産制度なるものが存在して居るので、之を度外視して經濟上の問題を考へることは出来ないであります。之は毫も疑ひを容れぬ所であります。其れと同時に此制度も種々缺點があり弊害のあることは十分に之を知つて置かねばならぬのであります。此缺點弊害を取除いて國民經濟の健全なる進歩を圖ることは、學問上重要な研究事項たるは勿論、國の幸福を希ふものの必ず心を用ゐなければならぬ所であります。而して今日現在の國民經濟の組織は此の私有財産制度なるものを根柢として居ることは一時たりとも忘れてはならぬのであります。従つて此國民經濟内に起る一切の經濟的活動や現象は皆此根柢、此前提の

上に行はれるのでありまして、此前提が無くなれば其等の活動や現象は全く面目を一變するのであります。經濟學は常に此前提の上になる事實や現象を問題として考究するのでありまして、此前提が變れば今日の經濟學は又著しく變化して仕舞はなければならぬものです、而して其は前編にも申述べた通り將來の經濟研究として別の事に屬するのであります。現在の經濟學は常に私有財産制度を根柢とし前提とするものなることは能く御記憶を願ひます。

第三編 經濟行爲の根本觀念

第十二章 目的行動と風俗習慣

本編の内容

經濟とは組織と行爲とを併せ稱するものなることは、本講話の始めに一寸御話致した處であります。前編に於て組織としての經濟のことを稍々細かに説明致しましたから、本編に於ては經濟行爲のことを少し詳しく御話して、總論に於て大略申上げて置いたことを更に十分明瞭にし度いと存じます。

さて經濟行爲とは、總論に於て定義致して置いた通り、我々が生活維持の爲めに秩序と計劃を立て、價値の比較判断を致しつゝ行く所の一の目的行動であります。本章

に於ては先づ目的行動の意味と之れに對する風俗慣習の作用とを御話し、次章に於て價值及び貨幣價值のことを説明致します。

目的行動の意義

經濟行為の特質は目的行動であることは是れであります。目的行動とは本能動作と區別する爲めに申すのでありまして、目的行動とは目的原因を以て起る所の行動の意味であります。抑も人間の行為には必ず原因があります、此原因に目的原因と動作原因とがあります。我々が或行為を爲す前に豫め目的を立て、其の目的を達する爲めに行為を營むときには、其目的が行為の原因でありまして之を目的原因と名けるのであります。其反對に別に目的を達せんが爲めに行為するのでなく、或る動作を受けて行為するときは、其行為の原因を動作原因と名くるのです。分り易く申しますと、動作原因を

以て行はれる行動といふのは、丁度此處に立て居つて、後から押された爲に、前へ自ら歩いて行くが如きものであります。即ち原因はいつも後方にあつて我れを突きます、突かれて始めて行動をするのであります。其行動は、いつも突かれた行動である、本能の行動は即ちそれでありませす。之に反して目的原因は、いつも我れより向ふにありませす。後でなく前にあります。斯ういふ所に達したい、斯ういふことを成し遂げたいといふことがあつて、前からそれを引くのであります。丁度赤兒を歩かせるのに此處迄くれば甘酒進上と言って、前から獎勵して來させる様なものです。後方から押出して歩かせる法もあります。又前方から誘つて歩かせる法もあります。歩いてくれば物をやると申します。其の如く行為を完結すれば其目的が達せられる、完結せなければ其目的が達せられない完結して目的が達せられるのであります。其行為がスツカリ終つて一番終ひに實現されることが抑々行為を起す原因になつて居るのであります。

例を以て説明す

例へば東京から金澤へ来る其爲に東京驛若しくは上野驛から汽車に乗ります。抑々汽車に乗る時に、金澤へ到着するといふ目的があつて始めて私は汽車に乗ります。私が汽車の切符を買うことから汽車に乗ること、汽車の中に坐つて居る一切の行動は、金澤へ到着するといふ一つの目的の爲に起るのであります。金澤へ来るといふことがなければ汽車に乗るといふことがないのです。又汽車に乗るにしてもそれが金澤へ行くのでなく、青森へ行くのであつたならば、其汽車へは乗らないで外の汽車へ乗ります。金澤へ行くといふ目的があるから、何時何十分直江津廻り金澤著の汽車に乗ります。私をして汽車の時間、汽車の列車の番號を選択せしめる一切の行爲の原因は、いつ幾日迄に金澤へ来るといふ一定の目的であります。其目的は、私が十數時

間汽車の旅をして金澤へ到着して始めて達せられ、私の行爲は始めて意味を生じます。若し途中で故障が起つて其汽車が金澤へ来なければ、私の行爲は完結して居りませぬ。私は只汽車に乗つたといふだけで、金澤へ行つたといふことは言へません。金澤へ行くといふ行爲は金澤へ着いて始めて完結するのです。

目的により意味異なる

所が私と一所に同じ汽車に乗つて居る人達は色々でありまして、金澤へ来る人もあれば金澤を通過してモツと先へ行く人もあり、途中で直江津に下りる人もあります。が、色々に違つた方向に行く人でも汽車へ乗つて居るのは同じであります。碓氷峠を通過する列車には數百人の乗客が乗つて居る、其數百人の乗客が碓氷峠を汽車で今登りつゝあるといふことは同じであります。其瞬間を捕へて言へば彼等は皆同じ行動を

して居る、同じく碓氷峠を上つて居るのです。併し一々の者に付いて言へば、これは新潟へ行く人である、これは長野へ行く人である、これは富山へ行く人である、これは金澤へ行く人である、これは米原へ行く人である、これは敦賀へ行く人であるといふ様に、色々あります。が、其人の乗つて居る乗方に違ひはありません。金澤へ行く人でも富山へ行く人でも汽車の乗り方は同じであります。只遠くへ行く人は安心して緩くり乗つて居る、近くで下りる人は早く下りる準備をするの差ひであります。只心に持つて居る目的が違ふだけです。金澤へ行く人も富山へ行く人も同じ汽車に乗り、抑も初めに極めた目的、汽車に乗る時に定めた所の目的の如何が違ふのです。

目的の内容

又均しく金澤へ来る者が十人あるとしますれば、何の爲に金澤へ来るかといふ目的

の内容を尋ねると又夫々に違ひます。金澤へ友人を訪問する爲に行く、金澤へ商賣用の爲に行く、金澤へ公用を帯びて行く、金澤へ何の目的なしに見物に行く、色々あります。均しく汽車へ乗つて金澤へ来るのでも、銘々の人の持つて居る目的が違ひます。

目的行動の妨げらるゝ場合

然るに同じ碓氷峠を上つて居つた此の客人が汽車が顛覆した爲に多少の損害を蒙り多少の怪我を蒙つたと假定しますと、事變の爲めに受ける所の損害は其人の抱いて居る目的の爲に大變違ひます、只遊山の爲に金澤へ行くといふ人は、怪我さへ治ればそれで宜しい、遊山すべきものを病院で暮らしたといふだけであつて、割合に損害が少い。然るに親の急病を見舞ふ可く金澤へ来る人にとつては、一時間でも二時間でも遅れる

ことは非常な苦痛でありませう。況んや二日も三日も四日も汽車の爲に途中淹留して居らなければならぬといふと、精神上物質上非常な苦痛を被ります。商賣用の爲に行くならば、汽車が遅れた爲に商賣の利益を丸で失くなして仕舞ひ、物質上目に見へた大なる損害があるかも知れません。此と同じ様に經濟行爲と云ふものゝ意味は其事自身にあるよりも、其人の持つて居る目的原因の如何に依て大變違ふのであります。經濟行爲は總て斯の如き目的原因を以てする行爲でありますから、之れを目的行動と名けます。同じく物を賣つたり買つたりするといふことであつても、何の爲に賣るか何の爲に買うか、一々目的があります。其目的の如何に依て意味が違ひます。これを機械的に解釋することは出来ないといふことが、目的行動といふ言葉の中に含まれて居ります。

必ずしも目的を立てざる行爲

我々の行爲は必ずしも一々に目的を立てるとは限りませぬ。又我々は一々に付いて其目的を自覺するとは限りませぬ。殆ど慣習的に營んで居る行爲が少からずあります。又は全體としては目的を意識して居るが、一度び之を始めると跡は只繰返すに止まつて、一々の意味を問はないこともあります。

流行の變遷

其最も著しいのは流行趣味の變遷の如き是れであります。何か或物が流行り初めるには、其の流行の元を作つた人は新發明を成し新工夫を凝らして、從來のものと比較して此方が利益が多いといふことを打算して、目的を立て、造り出すに相違ないの

ですが、これが一度流行となると、之を用ゐる人、之を買う人は、最早斯くの如き比較や打算をせずに只流行るから買ふ様になります。其流行品は或は従來の物より不便であるかも知れぬ、却て不經濟であるかも知れないのですが、只流行であるから、其流行を追つて無意味に買ふ、争つて之を求めると云ふ様なことは能くあることです。

人間は模倣の動物

人間は行爲を爲すに當つて大部分は模倣を爲すものです。佛蘭西の社會學者タルドといふ人は模倣を分つて自分の模倣と他人の模倣との二つにして居ります。人間は人の真似もするが自分の真似もするものです。どつちが度數が多いかと言へば、自分の真似をする方が遙に多いものです。

習慣は自己模倣

習慣といふことは畢竟自己の模倣であります。此場合に斯うする彼の場合には斯くすると一々考へないで、前に一遍したことを其儘真似をして居ることが多いのであります。例へば疊の上へ座れば直ぐに胡座を蹴かうか、座らうかと考へてするのではなく、詰り昨日もやつた一昨日もやつたからやる、目的を問はぬで、知らず識らずの間に繰返す、是れが自己模倣であります。模倣には色々ありますが、若し人間の行爲に自己模倣といふことがなかつたならば、人生はどの位冗をするか知れません。

習慣は冗勞を省く

我々は自己模倣の爲に時間も力も費用も大に節することを得るのであります。朝

きてから夜寝るまで座臥進退一々目的に付て吟味して如何にすべきかといふことを考へると致したならば、時間が掛つて殆ど一日の事は一日で出来ないでありませう。我は朝起きて先づ先へ飯を食う可きか、それとも顔を洗うことを先にすべきか、衣服を著るのを先にすべきか、若くは食物を先に食てそれから顔を洗つて最後に衣服を著るか、又は衣服を著て食物を食うて最後に顔を洗ふ可きかといふことを考へなければならぬ様では餘程の時間を費すことになりませう。所が習慣として、朝起きたれば顔を洗つて衣服を著て飯を食う、又飯は一日に三度食う可きか二度食う可きか、毎日之れを問題とするのであつたら大變であります。何時に飯を食う可きか、毎日自由に食ひ得るものとしたら、これも大變面倒であります。所が腹の工合如何に拘らず、朝起きたれば飯を食へ、十二時に食へ、夕暮に食へ、一日三度飯を食へることに極めて差支なく行きます。我々は此三度の食事といふのを以つて我々の一日の生活を三等分して居ります。

食事時間は生活の區劃

我々の爲す所の一日の行事は食事の時間の前後に依て巧く鹽梅されて居ります。朝飯と晝飯の間の仕事、晝飯と晩飯の間の仕事、晩飯と就眠迄の仕事、總て諸々の仕事は、自ら食事の時間が中心となつて區劃を附けて呉れまして、其間にすることは大抵極つて居ります。毎日それを繰返して何か特別の事が起らない限りは、之を破らずやつて居りますから別に考へる必要はありません。

一定の服装

衣服を著るのでもさうであります。今日は洋服を著やうか、日本服を著やうか、黒い衣服を著やうか、赤い衣服を著やうか、一々考へて居つたら中々面倒であります。

昔は極平民の衣服でも色々種類がありました。十五六世紀に至る西洋の風俗畫を御覽になれば、色々様な衣服を着て居ることが分ります。殊に身分の尊い人になると色の衣服を着ます。頭の上を長く延ばした冠の様なものや冠つたり、尻尾の垂れた様なものをつけたり、胸の割れたものを著たり、下の方から割れたものを著たり、誠に千差萬別であります。今日の西洋の陸軍の衣服にもまだそれが色々あります、ドラゴナー兵の軍服、フザール兵の軍服等といふ様に色々異つて居ります。此れは日本にはありません。此く色々な制服がある時代には一々服装を考へ定めるだけでも非常な手数を要し時間を要し費用を要します。今日は禮服は大禮服を著るか燕尾服を著るか、通常禮服はフロックコートを著る、平常服は脊廣を著る、僅か三種か四種の外に過ぎません。如何なる王公貴人と雖もそれ以上に出ません、誠に簡單であります。軍服も日本のは極めて簡單で線とか星とかが違ふ丈けです。昔は日本でも軍装には種々違

つたものがあつたことは誰も知つて居る所です。

婦人の服装は原始的

今日でも男子に比べれば、女子の服装はまだ變化が多い、色々違つたやり方をして居ります。頭髪でも色々な結び方がある古い型もあり新しい型もあり、高い鬘もあれば低いのもあります。男子に比べれば女子は人の前に出るには如何なる服装をす可きか、家に居るには如何なる服装をす可きか、赤にす可きか、黒にす可きか、多少これが爲に苦心を要します。男子と雖も昔に溯る程裝飾の爲に餘計な苦勞を要したものであります。

衣服は裝飾より起る

元來人間の衣服は寒暑を防ぐ爲に發明せられたよりも、裝飾の爲めに起つたものがあります。何物をも身に纏ふことを要しない熱帯地方の野蠻人が色々な物を身體に纏ふのを見て知れます。

野蠻人は裝飾家

野蠻人は甚だ裝飾家であり、どんな未開な野蠻な民族でも裝飾をせないものはありません。身分のある者例へば酋長は頭に何か飾をするとか顔や身體に黥をするとか、耳に環を嵌めるとか致します。臺灣の生蕃の中には上の齒を二本抜く習俗があります、これが一つの裝飾であります。我々から見ると齒を抜いたり、黥を入れたりするのは甚だ醜いのでありますが彼等はそれを裝飾にして得意になつて居ります。身には、殆ど何も纏はぬでも身體には黥をする、非常な苦しい思ひをして、黥をする、

それを人に誇るのです。福澤先生は嘗て片輪娘と云ふ本を書かれて日本婦人が齒を染める風俗を嘲られました。が文明の低度な民族の裝飾は多く片輪になることであります。貨幣の起りも多くは裝飾の要具に端を發して居ります。飾といふものは決して文明人の特色ではありません、人間本來固有の必要であります。昔は其爲に非常な手間を要したものです。

文明生活は反つて簡單

今日は飾ることは飾つてもそれが段々簡略になつて、繰返し繰返し自己及他人の模倣をすることに依つて、一々吟味しなくても流行と云ふものがあつて我々に適従す可き所を教へて呉れます。それに従つてさへ居れば先づ以て間違はないのです。個人々々が一々考へたり工夫をしたりせなくても、大抵自分と相當なる地位身分の人が一般に

採用するものに従つて行けば宜しいことになつて居ります。それが一番費用も少なくて簡便で済みます。斯の如き種類のものに付ては、目的行動であるかないか分らない位で、一々目的を問はない、大抵極つて居ります。

風俗の變化

併しそれは簡略にせられたといふだけであつて其根柢に於て目的行動であることは些とも變らないのです。故に何か變遷が起つたり、時世が變つたり自然上の狀況が變つたりして従來の生活方法が維持出來ないとなると、之を變へなければならぬのです。此く變へる時には非常な努力を要することがあります。

歐洲大戰の經驗

例へば此度の歐羅巴の大戦争に付まして、英吉利へ肉の輸入が非常に困難になつた、今迄の様に贅澤に牛の肉や羊の肉を使うことが六ヶ敷なつて來ました。ソコデ肉の消費の儉約が非常に肝要になりまして、英吉利の今迄の食事の獻立といふものはスツカリ破壊されて仕舞つて新にやり直さなければならぬ、餘程困難をして此れに適應する様な新獻立法を案出するといふ有様であります。況してや獨逸の如き物資の供給が非常に困難な國に於ては平生の生活とは丸で違つた食事の獻立をし、違つた生活をしなければならぬのです。一々の事はみんながそれ／＼考へてやらなければならぬのです。それは舉國一致の戰をして居ることを痛切に國民に知らしめるに大いに効能はありますが、他方にはそれが爲に始終心を費さなければならぬといふ大變煩はしいことが伴ひます。平生は少しも氣が附かなかつた、平常は慣れて居つて深く其意味を問はずして慣習的にやつて居つた事を急に變へねばならぬになりました。

獨逸の皮剥訓令

最も面白い例を申しますと、獨逸では政府から命令を下して芋の皮の剥ぎ方の正しい規則を拵へました。従来は馬鈴薯の皮を生(なま)の儘で剥ぎまして、皮を剥いだ芋を煮るといふことが普通のやり方であつて、皮の儘吹かす仕方日本の吹かし芋の様なやり方もありましたが、此れは寧ろ贅澤な食べ方で、新しい柔かい芋を皮の儘茹(ゆ)で、布帛(ふはく)へ包んで上等のバタを附けて出すのです。所が政府は訓令を出して自今(じこん)戦争中は馬鈴薯は皮の儘煮て、然る後に皮を剥げと命じました。何ぜかといふと、生(なま)で皮を剥ぐと皮が厚く剥げるから冗(くだ)が出ます。食べられる分迄皮となつて捨(す)られて仕舞ふ、然るに煮てから剥ぐと本當(ほんたう)の皮だけ取れて食べられる分は皆残り(みな)ます。これが芋の儉約(けんやく)になる全國(ぜんこく)にしては大變(たいへん)なものになる、それで斯(か)ういふ訓令(くんれい)を發(はつ)したので、これは餘程(よほど)有名な

れは餘程(よほど)有名な話(はなし)であります。所(ところ)が扱(さ)つて實際(じつざい)これをやるとなると中々(なか)六ケしい、我々(われら)はやつたことがないから、そんなことは先(ま)へやるとも後(あと)へやるとも如何(どう)でも宜(よ)い様に考(かん)へますが、獨逸(ドイツ)の人民(じんみん)に取(と)つてはこれは中々(なか)大問題(だいもんじ)であります。そこで煮(に)た芋(いも)の皮(か)をどうしたら簡單(かんたん)に剥(む)けるかといふ方法を案(あん)出して、馬鈴薯(じゃがいも)皮剥(か)き講習會(かうしゆかい)を到(いた)る處(ところ)で開(ひ)催(さい)致(いた)して、其結果(そのけつこ)やつと政府(せいふ)の命令(めいれい)が行(おこな)はれる様(よう)になつたといふことでもあります。

移風易俗の困難

一事(じ)は萬事(ばんじ)であります。従来(じゆらい)やつて居(ゐ)ることを變(か)へて、先(ま)へ剥(む)くの(を)後(あと)で剥(む)くことにしても、それが爲(ため)に苦痛(くつう)を感じ(かん)じます。従来(じゆらい)は習慣(しゆくわん)、模倣(もほう)でやつて居(ゐ)たから、簡單(かんたん)に濟(す)んで居(ゐ)ましたが、同じ(おな)じことでも之(これ)に付(つ)いて考(かん)へ方を變(か)へてやるとなると、甚(は)だ煩(わづ)はしく感(かん)ぜられます、勝手(かつて)が違(ちが)ひます。此(こ)の勝手(かつて)が違(ちが)うといふことの爲(ため)に、保守(ほしゆ)的な人(じん)

民は他郷へ移居することを非常に臆劫がります。

保守的なる英吉利人

英吉利人の如きは英吉利流の調理の仕方、英吉利の生活の仕方であれば何處へ行てもいかなない、彼等は優勢の國民であるから、英吉利流の風俗習慣を何處へも持ち行きます。寒帯地方でも熱帯地方でも、英吉利人がやつて居る生活習慣を以て、やつて行けるからやつて居ります。故に他郷へ行て他郷の風俗に従うとなると、非常に辛く感じます。歐羅巴大陸を旅行して御覽なさい、英吉利人は英吉利人の泊る宿屋があつて、大抵其所へ泊ります。巴里へ行ても、自耳義へ行ても、羅馬へ行ても何處へ行ても、英吉利人向の宿屋があります。宿賃は高い、高くて我々日本人には馬鹿々々しい位ですが、英吉利人は其れでなくてはならぬのです。一例を申すと、英吉利人は朝飯を澤山食べ

ます。所が大陸人は朝飯は殆ど食べない、珈琲を一二杯飲んでパンを一切れ食べる丈けです。獨逸でも佛蘭西、奥地利でも伊太利でも、大陸大抵皆さうであります。英吉利人や英吉利育ちの日本人はどうしてもそれでは堪へられない、朝から晩迄肉類を食べなければ承知しません。所が伊太利や獨逸の宿屋には、さういふ設備がありません。特別に英吉利流の宿屋があつて、英吉利の習慣通りにやれる様にしてあります。

英吉利相場

殊に伊太利に行くとき、Alingese (英吉利相場)と申して總て物が高い、馬車に乗ても、英吉利流といふと馬車賃が高いのです。馬車が違ひ別當が英語を使うから高くなるのです。英吉利人は威張つて曰く、英語といふものは、世界中何處へ行ても通用すると、成程それは通用します、併し其代り高い錢を拂つて、英語の出来る奴が出てくるので

す。只働く譯ではない、それだけ頭を刎ねコンミッションを取ります。ホテルの勘定も高いのです。英吉利人はエラいから英語が何處へでも通ずると言ふが、それは金を拂へば、英語は何處へ行ても通じます。地獄の沙汰も金次第、況や歐羅巴大陸で、英語が多少通ずるのは當り前の話です。日本人が英語さへ出来れば、歐羅巴に旅が出来るといふのは飛んでもない考違です。旅行は出来ませんが真相は些つとも分りません、半聾啞の旅です。伊太利や佛蘭西、獨逸へ行ても英語計りの人間には、上面の人に見せて宜い所を見せてズツと廻つて次の汽車で外へ連れて行て仕舞つて、少し立入つたことは分りません。それが此の度の戦に於て大いに困難の原因となりました。

大陸に於ける英人の生活

英吉利人が兵隊になつて、大陸へ渡つたことは、百年此方無いこととあります。大陸

へ渡つて、白耳義なり佛蘭西なりに行けば、白耳義流、佛蘭西流の食物を食へなければなりませんので、彼等は非常に困難を感じ不平を訴へます。それでは戦に勝てる見込は甚だ少い、平生の生活習慣を變へるといふことを苦痛に感ずることは、野蠻人の間にもあることですが、英吉利人の如きは文明人中で最も極端な人民であります。

質素に慣れたる者は移り易し

佛蘭西人は英吉利人程でない、獨逸人や露西亞人等は、生活の方法を容易く變へられます。平素から質素な生活をして居りますから、他の質素な生活に移ることが出来ません。日本の兵士が歐羅巴へ行くとなれば、矢張り極めて質素な生活に甘ずるでせう。尤も歐羅巴の真中で梅干が欲しい、澤庵が欲しいと言つては却つて困りますが、西洋流の粗衣粗食で十分戦をすることと存じます。

固定的生活は考物

文明の進歩發達は願はしいけれども、英國人の様に生活の習慣が一定不動になつて仕舞つて、容易に移ることが出来ず、他郷に行つて他郷の生活状態に移ることが出来な
い様になるといふことは、餘程考へ物であります。戦時に當つては、甚だ憂ふ可きこ
とであります。即ち我々の經濟生活がちやんと極つた風俗習慣の型に填つて仕舞うと
いふことは一得一失であります。平生はそれが爲に冗の勞を省いて宜いが、之を變化
しやうといふ時に困るから、矢張り必要に應じて變へられる餘裕のある生活の方が宜
いと申さねばなりません。

政治家の苦心

一定不易の經濟生活よりも、一々準備をすることを要する部分が矢張り少しはある
方が宜いのです。それは昔に於ては随分政治家が心を勞してやつたことで、人民が餘
り平生の生活に慣れると困るから、時々臨時に事を造り出して非常の準備をさせまし
た。今日は文明の設備が普く行渡つて居りますから、さういふ必要は感じませぬ。
例へば、火事のあつた時の稽古を平素からするといふことは、寄宿舎とか兵營ではや
るが、普通の町では火事の稽古といふことは殆どしませぬ。飢饉のあつた時の用意と
か、戦争の時の演習といふものも殆どして居ませぬ。居ないけれども、これは矢張り
名々の心掛、名々の工夫で多少はさういふ急變に應じて、之に打勝て行けるだけの用
意は必要であります。

特別行事の意義

此意味から言ひますと、或は正月を特別に祝つて、これを平素より幾らか生活の違つた時として、平素食べるものと違つたものを喰へる、餅を搗いたり屠蘇を飲んだりする、又盆にも少し違つたことをやる、時々季節を限つて違つたことをする、桃の節句或は五月の節句をやるといふ様なことは、詰り生活の單調を破つて生活の意味を多少其時に考へるといふ効能があります。併しこれも餘り習慣的になつて仕舞へば効能がありません。西洋で言へばクリスマスは今でも多少其意味を持って居るものであります。

目的行為力説の必要

さて以上御話した如く、經濟行為は今日は普通の生活の上に於ては社會に風俗があり、個人に習慣がありまして他人の模倣、自己の模倣が普く行はるゝ爲めに、一定の型に填まつて居る部分が多いのであります。然るに此くの如き状態の中經濟行為は目的

行為なりと申すことを、特に力説する必要は那邊にあるかと云ふ疑問が起ることと存じます。之に答へると經濟行為の本質と、其要件とが十分に御分りになります。

收支適合の一點にあり

其必要は必竟前に説明致した收支の適合と云ふ一點にあるのであります。我々の一生は、非凡特別の人を除く外各々の身分、地位、階級、職業に従つて夫々の習慣風俗があります、如何なる身分、如何なる職業の人でも、其一生涯中の苦心工夫の大部分は此の收支適合と云ふ一事に向つて注がれるのです。英國の學者マールシアルと云ふ人は人生を動かす最大の動機は經濟と宗教であつて、宗教上の動機は其發動するときは甚だ熾烈なものであるけれども、絶へず人生を左右して居るものではない。之に反して經濟上の動機は、宗教の信仰の様に人を狂熱せしむるとは少いけれども、其代り二六時中

の大々部分を通じて、我々を支配して居るものであると申しました。如何なる地位の人でも、其生活の維持と云ふことが、時間的に申すと、一番長時間其人を動かして居ることであり、社會の下層になればなるほど、生活の維持が人の考を支配することが多くなり、貧しい人になれば、殆んど其事に計り届かして居る有様であります。一國民經濟中の人民の大多數は此の如く生活の維持に其心の大部分を占領せられて居る人々であります。此れは決して理想的状態ではありません。我々は社會大多數の人々が生活維持の心配以外に、綽々たる餘裕を有する様になり度いと切望して已まざるものであります。今日の實際は中々左様云ふ結構な状態には達して居りません。従つて單に、生活維持と云ふ點から見ましても、我々は常に其の全からんことに心を用ゐて居るものであります。生活の維持を全からしめんとするには、收支の適合に付て絶へず心を用ゐなければなりません、唯だ風俗習慣に追従する丈けではいけないのであり

ます。此く生活維持を全からしめん爲めに、收支適合を圖りつゝ、價値の判断をなす行爲が經濟行爲であります。故に同じ事でも其經濟上の方面は常に價値判断を下されつゝあるのであります。此く絶へず價値判断を爲しつゝ、收支の適合を圖る方面が人間の經濟行爲であります。經濟行爲と申したとて、何も特別に左様云ふ行爲がある譯ではありません、人間の行爲を經濟上の立場から見れば、經濟行爲と申すものであります。例へば物を買ふと云ふ行爲は人の行爲でありますが、此は法律の眼から見れば、一の法律行爲でありますし、經濟の眼から見れば一の經濟行爲であります。價値の判断を貨幣に見積つて收支適合を圖ると云ふ點が一の經濟行爲であります。

收支適合には目的の確立が必要

さてかく不絶收支の適合を圖るには、目的を定めることが必要で、定めた目的は、

之を明瞭に自覺して居らなくては、收支の適合を正しくやつて行くことが六ヶ敷の
 あります。我々は他の事柄に付ては、單に慣習的にやつて居て済むとしても、收支の
 適合を圖る上に付ては、其れでは濟まないのです。必ず一々目的を立て、之を自覺す
 ることを要するのです。是れ經濟行爲は目的行爲なりと云ふ一事を、特に力説する必
 要ある所以であります。經濟行爲とても、國の風俗の支配を受け、又た其個々人の習
 慣によつて束縛せられること甚だ大なるものでありますが、少くとも收支適合と云ふ
 一點に就ては、習慣に従ひつゝ、猶一々に價値の比較をなすものです。

金錢の事柄は他人

友達同士と雖も金錢問題に付ては他人と申すことがあります。獨逸の諺では
 Geldsachen hört die Gemüthlichkeit auf(金錢の事柄には好意中止す)と申します。此

は寧ろ其弊の方を言つたものですが、又た同時に他の事なら、友達の間柄彼我を混同し
 て、一々に打算せずしてやる人でも、金錢の問題、即ち貨幣價値比較の問題となると、彼
 我の別を立て、チャント目的と手段とを正して行くことをも言表はして居ります。
 是れが目的行爲たる經濟行爲の特色であります。手近い例を以て申すと書物の借貸と
 云ふものは、兎角杜漏に流れるもので、他の事には心掛の善い人でも、友達から借り
 た本を何時迄も戸棚に突込んで置いて仕舞ひ失くすなどと云ふことは往々あります。
 故に昔から書物を愛蔵する人は、門外不出だの他貸無用だのと云ふて、種々苦心した
 ものですが、其れでも此の書物貸借道德の低い爲めに、古來の貴書珍籍の永久になく
 なつて仕舞つたことは随分ある様です。然るに、金錢の借貸となると丸で違ひます、借
 りた本を何時迄も引張つて置いて、別に道德上の惡事とは看做されませんが、借りた
 金を返へさない人は、法律上は勿論として道德上からも又は甚だ非難せられます。即